



明治安田トラスト生命

明治安田トラスト生命の現状 2026



(他) 1432-260707

Contents

■ ごあいさつ	1
■ フィロソフィー	2
■ 会社概要・取扱商品	3
■ 2025年度業績ハイライト	5
■ 明治安田トラスト生命の取組み	6
お客さま志向の業務運営	6
お客さま満足度向上への取組み	7
代理店教育制度	8
商品・サービスラインナップ	9
社会貢献活動	10
■ コーポレート・ガバナンス	11
内部統制システムの整備・運用状況	11
内部監査体制	11
リスク管理体制	11
ERM運営	13
コンプライアンス(法令遵守)の推進	17
■ 資料編	19

〈ディスクロージャー誌 編集方針〉

本誌は、保険業法第111条および(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づき作成したディスクロージャー資料です。編集にあたっては、お客さまをはじめとしたステークホルダーの皆様に、当社の経営戦略や、事業を通じた社会への価値提供・貢献について、分かりやすくお伝えすることをめざしました。

ごあいさつ



確かな安心を、いつまでも

日頃より格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

2025年度は、物価高と外需の弱さを抱えた中で、賃上げと設備投資が下支えしつつ、景気は総じて緩やかな回復基調を維持した1年となりました。

当社は、2025年7月1日より明治安田グループの一員として再出発し、これを契機に保険商品戦略を見直しのうえ「団体信用生命保険」を主力とする会社として、その販売に注力してまいりました。

引き続き、金融機関さまへの魅力ある商品・サービスの提供、明治安田グループとしての強みを発揮する等により、「団体信用生命保険」分野において、存在感のある会社をめざして取り組んでまいります。

なお、当社の医療保険、変額年金等の個人保険商品の新規販売は停止しておりますが、お客さまのご契約につきましては、これまでどおりしっかりとお守りしてまいりますので、ご安心ください。

今後も、当社は経営理念である「確かな安心を、いつまでも」のもと、「お客さま」「地域社会」「未来世代」「働く仲間」との絆を大切に、「信頼を得て選ばれ続ける生命保険会社」をめざしてまいります。

みなさまのいっそうのご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月
明治安田トラスト生命保険株式会社
代表取締役社長

長沼晋弘

フィロソフィー

フィロソフィーは、明治安田グループの一員である当社の基本的な理念を示すものとして、経営理念、企業ビジョン、行動規範で構成します。

MISSION 経営理念

私たちの存在意義・使命

確かな安心を、いつまでも

VISION 企業ビジョン

私たちのめざす姿

お客さまとの絆

未来世代との絆

地域社会との絆

働く仲間との絆

信頼を得て選ばれ続ける生命保険会社

VALUE 行動規範

私たちが大切にする価値観

お客さま志向・倫理観

一. 私たちは、お客さまを大切にし、高い倫理観のもと行動します。

挑戦・創造

一. 私たちは、果敢に挑戦し、新しい価値を創造します。

協働・成長

一. 私たちは、働く仲間と互いに助け合い、共に成長します。

企業ビジョン - 私たちのめざす姿 -

お客さまから信頼を得て選ばれ続ける生命保険会社をめざし、ステークホルダーとの絆を大切にします。



お客さまとの絆

ビジネスパートナーとともに
お客さまに寄り添い、
確かな安心をお届けする



地域社会との絆

社会から必要とされる
価値を創造し、
地域社会に貢献する



未来世代との絆

未来の世代を想い、
持続可能で希望に満ちた
豊かな社会づくりに貢献する



働く仲間との絆

挑戦意欲や多様性を尊重し、
働きがいのある職場を
実現する

会社概要・取扱商品

会社概要 [2026年7月1日現在]

商号	明治安田トラスト生命保険株式会社
所在地	東京都文京区本郷一丁目10番9号 住友不動産水道橋壹岐坂ビル
設立年月日	2006年12月18日
営業開始日	2008年4月1日
資本金	1,152億9,990万円(資本準備金576億4,995万円を含む)
代表者	代表取締役社長 長沼 晋弘

取扱商品

団体信用生命保険

団体信用生命保険とは、金融機関などで住宅ローンを申し込むときに加入する保険で、住宅ローンのご契約者本人を被保険者とし、その債権者である金融機関などを保険契約者および保険金受取人とする団体保険です。被保険者がローン返済中に亡くなったり、所定の高度障害状態に該当されたりした場合に、その時点のローン残高相当額の保険金を金融機関などへ支払うものです。

●団体信用生命保険(団信)の仕組み



- ・団体信用生命保険の保険料は、保険契約者である金融機関などが負担します。
- ・万一の際の保険金は、引受保険会社から受取人である金融機関などに支払われます。

●当社の団体信用生命保険

当社では、長期にわたる住宅ローン返済を支えるため、住宅ローンのご契約者本人（被保険者）が死亡したときや所定の高度障害状態に該当したときに加えて、余命6ヵ月以内と判断されたときにローン残高が0円になるリビング・ニーズ特約を付加した団体信用生命保険（一般団信）を提供しています。また、健康上の理由で団体信用生命保険への加入が難しい方向けには、引受条件を緩和した団体信用生命保険（ワイド団信）を提供しています。

より手厚い保障

当社の団体信用生命保険は、一般団信・ワイド団信のほかに、より手厚い保障を提供する団体信用生命保険があります。



全疾病団信（就業不能保障特約付団体信用生命保険）

住宅ローンのご契約者本人（被保険者）が、死亡したとき、所定の高度障害状態に該当したときまたは余命6ヵ月以内と判断されたときに加え、病気やケガによる所定の就業不能状態が12ヵ月を超えて継続したときに、ローン残高が0円になる団体信用生命保険です。

また、病気やケガによる所定の就業不能状態が、約定返済日において15日を超えて継続していたときには、その月のローン返済額も保障します。



がん団信（がん保障特約付団体信用生命保険）

住宅ローンのご契約者本人（被保険者）が、死亡したとき、所定の高度障害状態に該当したときまたは余命6ヵ月以内と判断されたときに加え、所定のがんと診断確定されたときに、ローン残高が0円となる団体信用生命保険です。



8疾病団信（がん保障特約付就業不能保障特約（特定疾病保障特則適用）付団体信用生命保険）

住宅ローンのご契約者本人（被保険者）が、死亡したとき、所定の高度障害状態に該当したときまたは余命6ヵ月以内と判断されたときに加え、所定のがんと診断確定されたときまたは7つの特定疾病による所定の就業不能状態が6ヵ月を超えて継続したときに、ローン残高が0円になる団体信用生命保険です。

また、7つの特定疾病による所定の就業不能状態が、約定返済日において15日を超えて継続していたときには、その月のローン返済額も保障します。

2025年度業績ハイライト

当事業年度における保険契約関係の業績につきましては、年度末保有契約高が2,605,762百万円（前年度比10.1%増）、保険料等収入が7,937百万円（同21.4%増）となりました。保険料等収入の内容は、保険料7,113百万円、再保険料収入823百万円となっております。

損益につきましては、保険料等収入、資産運用収益およびその他経常収益（責任準備金戻入額を含みます）をあわせた経常収益が12,007百万円（前年度比14.1%減）、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費およびその他経常費用をあわせた経常費用が17,902百万円（同6.3%増）となりました。

この結果、経常損失が5,895百万円となりました。なお、特別損失として444百万円、契約者配当準備金繰入額として774百万円を計上し、税引前当期純損失が7,113百万円、当期純損失が7,118百万円となりました。

また、当事業年度末の総資産は100,293百万円（前年度比130.2%増）、特別勘定資産は17,169百万円（同5.3%減）、責任準備金は35,311百万円（同4.9%減）となりました。純資産は61,510百万円（同1,901.1%増）となり、当事業年度末におきましても、十分な水準の財務基盤を維持しております。

保険料等収入
7,937百万円

保険料等収入は、お客さまからお支払いいただいた保険料等によるもので、一般事業会社の売上高に相当します。

保有契約高
26,057億円

保有契約高は、個人保険、個人年金保険、団体信用生命保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

経常利益（損失）
△5,895百万円

経常利益は、生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から、発生する費用（経常費用）を差し引いた残額です。なお、経常費用が経常収益を上回った場合には、その差額が経常損失となります。

当期純利益（損失）
△7,118百万円

当期純利益（損失）は、税引前当期純利益（損失）から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、生命保険会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

ソルベンシー・マージン比率
※2026年10月を目途に
別途公表予定です。

ソルベンシー・マージン比率は、大災害や株価の大暴落、パンデミック等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

明治安田トラスト生命の取組み

お客さま志向の業務運営

当社は、お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けするために、「お客さま志向の業務運営基本方針」を策定し、この方針に対応した「具体的な取組み」を推進していきます。

お客さまの最善の利益が図られるよう、これからもお客さまを大切にする会社に徹し、「お客さま志向の業務運営」に積極的に取り組んでいきます。

また、この方針や取組内容は定期的に見直し、より良い業務運営を実現してまいります。

お客さま志向の業務運営基本方針

1. お客さま志向の業務運営

お客さまの最善の利益の実現にかなう最適な商品・サービスをお届けすべく、全役職員一人ひとりが、あらゆる業務運営において常にお客さまを大切にし、高い倫理観のもと行動するよう努めます。

2. 生命保険商品・サービスの提供

当社は役職員一人ひとりが常に柔軟な発想を持ち、お客さまの暮らしに寄り添いながら、お客さまの最善の利益の実現にかなう生命保険商品・サービスの開発・提供・管理に努めます。

3. お客さまへのわかりやすい情報の提供

あらゆるお客さまにシンプルで快適なサービスをご利用いただけるよう、わかりやすい情報の提供に努めます。

4. 契約お申込時・申込後お手続き時、保険金・年金等のお支払時等の対応

契約お申込時・申込後お手続き時、保険金・年金等のお支払時等にあって、お客さまの最善の利益が図られるようお客さまの立場に立ったお手続きや公平・公正なお支払いを行なうよう努めます。

5. お客さまの声を経営に活かす取組み

お客さまの声を、「お客さまの信頼確保、事業の成長、業務改善の実現のための重要な情報」と認識し、積極的に収集分析すると同時に、業務改善・お客さま満足度の向上に役立てていきます。

6. 利益相反の適切な管理

お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反の防止に関する方針・ルールを定め、適切な管理に努めます。

7. お客さま志向の取組みの確保

全役職員があらゆる業務運営においてお客さま志向で行動していくための、お客さま志向の浸透に向けた取組みを進めます。

※当社では複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売推奨していません。従って、当該事項に係る金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則5注2、原則6注2につきましては、当社方針の対象としていません。

お客さま満足度向上への取組み

■多要素認証の導入

マイページのセキュリティ対策の一環として、ログイン時の認証方法の追加（多要素認証）を2025年9月2日より導入いたしました。マイページログイン時に追加でご登録のお電話番号にショートメッセージ、または自動音声でお送りする認証コードを入力することで、安心してマイページをご利用できるようにいたしました。

■カスタマーサービスセンター

保険金・給付金等のご請求、ご契約内容の照会や登録情報の変更等の各種お手続きをフリーダイヤルで受け付けており、専任オペレーターがお客さまからのご質問・ご要望に対して迅速かつ丁寧に対応しています。

また、ご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう専用ダイヤルを設け、より丁寧に分かりやすくご説明を行なうよう努めています。

さらに、耳や言葉に不自由のあるお客さまに対しては、通訳オペレーターを介して「手話・筆談・文字チャット」による対応を行っており、安心してご利用いただけるサービスを提供しています。

■保険金・給付金等のお支払状況

当社では、ご請求申し出いただいた保険金・給付金を、正確かつ迅速に、漏れなくお支払いするよう態勢の整備を図っています。

2025年度の保険金・給付金等のお支払合計件数は1,844件となりました。

2025年度 保険金・給付金のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

(単位：件)

	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	合計	
お支払件数合計	107	0	11	196	314	70	1,056	283	0	121	1,530	1,844
支払事由に非該当	0	0	4	12	16	0	17	22	0	22	61	77
免責事由に該当	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
告知義務違反による解除	11	0	0	0	11	0	28	3	0	0	31	42
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	53	1	0	0	54	54
その他	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
お支払非該当件数合計	14	0	4	13	31	0	98	26	0	22	146	177

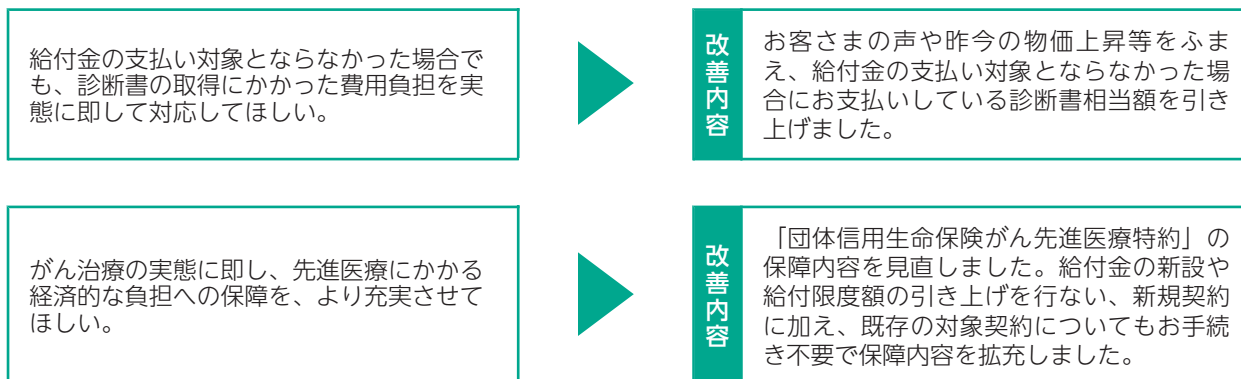
■お客さまの声を経営に活かす体制

当社では、苦情を寄せられたすべてのお客さまに誠実に対応し、ご納得いただける解決を図るため、「お客さま相談室」を設置しています。加えて、お客さまの声を「お客さまの信頼確保、事業の成長、業務改善の実現のための重要な情報」と認識し、積極的に収集分析すると同時に、業務改善・お客さま満足度の向上に役立てています。

■お客さまへのサービス向上改善取組の事例

当社はお客さまからのご意見やご要望に、誠実かつ迅速にお応えするとともに、お客さまの声を大切にし、業務運営の改善に努めています。

業務プロセスやサービスの改善を実施した主な事例は以下のとおりです。



■お客さまから寄せられた項目別の苦情件数と構成比

当社は、お客さまの声のうち、お客さまから不満足の原因があったお申し出を苦情として定義します。2025年度に当社に寄せられた項目別の苦情件数と構成比は下表のとおりです。

項目	件数	構成比
新契約関係	69	46%
収納関係	6	4%
保全関係	6	4%
保険金・給付金関係	51	34%
その他	18	12%

代理店教育制度

募集人登録時の法定研修をはじめ、契約保全に必要な情報・資料の提供ならびに継続教育研修等を実施し、代理店の支援・育成を行なっています。

商品・サービスラインナップ

■商品「団体信用生命保険」

P.3、4をご覧ください。

当社では長期にわたる住宅ローン返済を支えるため、住宅ローンのご契約者本人（被保険者）が死亡したときや所定の高度障害状態に該当したときに加えて、余命6ヵ月以内と判断されたときにローン残高が0円になるリビング・ニーズ特約を付加した団体信用生命保険を提供しています。

また、さまざまな特約を付加した、より手厚い保障を提供する団体信用生命保険があります。

●がん団信（がん保障特約付団体信用生命保険）

所定のがんと診断確定されたときにローン残高を保障します。

●全疾病団信（就業不能保障特約付団体信用生命保険）

病気やケガによる所定の就業不能状態が12ヵ月を超えて継続したときにローン残高を保障します。

また、所定の就業不能状態が約定返済日において15日を超えて継続していたときには、その月のローン返済額を保障します。

●8疾病団信（がん保障特約付就業不能保障特約（特定疾病保障特則適用）付団体信用生命保険）

所定のがんと診断確定されたときまたは7つの特定疾病による所定の就業不能状態が6ヵ月を超えて継続したときにローン残高を保障します。

また、7つの特定疾病による所定の就業不能状態が約定返済日において15日を超えて継続していたときには、その月のローン返済額を保障します。

このほか、健康上の理由で団体信用生命保険への加入が難しい方向けには、引受条件を緩和した団体信用生命保険（ワイド団信）を提供しています。

※当社では、個人向け商品を現在販売していません。以下のサービスは、2025年6月末まで販売していた「元気パスポート」（無解約返戻金型終身医療保険）および「元気パスポート ワイド」（無解約返戻金型終身医療保険（引受基準緩和型））の契約者様向けサービスです。

■契約者様向けサービス「健康増進アプリ「ウエルネスパレット」

当社では「元気パスポート」、「元気パスポート ワイド」の契約者様向けに健康増進活動をより楽しく積極的に取り組んでいただけるよう、健康増進アプリ「ウエルネスパレット」を提供※しています。

※契約者様向けサービスは、生命保険契約による保障とは異なります。また、将来予告なく変更または中止する場合があります。

●日々の健康管理

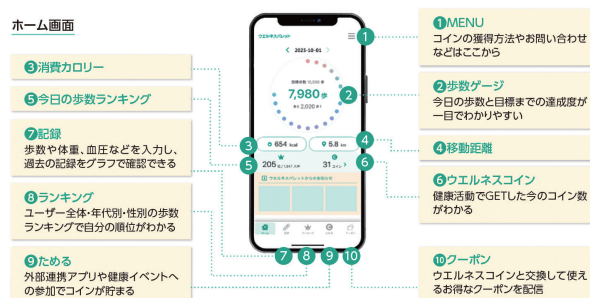
スマホを持ち歩くだけで歩数が自動で記録されます。体重・血圧等も記録でき、簡単に毎日の健康管理ができます。

●コインが貯まる

歩いたり、記録をしたりすることで「ウエルネスコイン」が貯まります。

●クーポンに交換

貯まったコインはイオングループ等で利用可能なクーポンと交換できます。



社会貢献活動

■SDGs達成に向けた「優先課題（マテリアリティ）」の設定

当社は、SDGsにおける17のゴール、およびこれらに内包される169のターゲットから導き出される社会課題のうち、明治安田および当社の「ステークホルダーへの影響度」「事業との関連性」の観点から、9項目を「優先課題（マテリアリティ）」に設定し、その解決に貢献する取組みを推進しています。

具体的には、明治安田グループの2「大」プロジェクト*等を通じて「健康寿命の延伸」「地方創生の推進」に注力、明治安田グループベースで取り組む優先課題「環境保全・気候変動への対応」「DE&Iの推進」「人権の尊重」に取り組んでいます。（*明治安田グループ共通の優先課題として、「健康寿命の延伸」と「地方創生の推進」を掲げています。）

また、「こどもの健全育成」を当社として注力する優先課題と位置づけ、取組みを強化していきます。

2「大」プロジェクト等を通じて注力

健康寿命の延伸★



地方創生の推進★

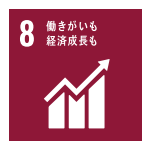


事業者の立場から社会的価値を創出

環境保全・気候変動への対応★



DE&Iの推進★



人権の尊重★



こどもの健全育成



★：グループベースで取り組む優先課題

■地域の「Well-being」を足元から

当社では、毎月、本社所在地である文京区本郷周辺において清掃活動を実施しています。

地域の環境美化に継続的に取り組むことで、安心して暮らせるまちづくりに貢献するとともに、地域社会の「Well-being（身体的・精神的・社会的に満たされた良好な状態）」を支える基盤づくりにつながるものと考えています。

今後も社会貢献活動を通じて、地域に寄り添い、「信頼を得て選ばれ続ける生命保険会社」をめざしてまいります。



コーポレート・ガバナンス

内部統制システムの整備・運用状況

当社は取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決定し、この方針に基づき、内部統制の有効性を確保し、企業価値を向上させるべく、実効性のある内部統制システムの整備を図っております。特にコンプライアンスおよびリスク管理についてはその重要性に鑑み、「業務品質向上委員会」、「リスク管理委員会」および「内部統制委員会」を設置し、内部統制の体制整備・運用を図っています。

当社が「内部統制システムの基本方針」において、整備することを定めている体制は以下のとおりです。

内部統制システムの基本方針

I. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

II. 業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
3. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
4. 財務報告の適正性を確保するための体制
5. 明治安田グループにおける業務の適正を確保するための体制

III. 監査役の職務の執行のための体制

1. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
2. 当社の監査役への報告に関する体制
3. その他当社の監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

内部監査体制

当社は法令等を遵守し、適切な内部統制体制およびリスク管理体制の整備・運営を推進するうえで、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、グループの基本方針およびポリシーに則り、最適な内部監査体制を整備・運営することを目的として「内部監査基本方針」を定めています。

監査部は、組織体の目標の達成に資することを目的として、他の業務執行部署からの独立性を確保するとともに、内部監査計画を策定し、これに基づき内部監査を実施しています。内部監査結果については、取締役会・監査役会等に報告しています。

リスク管理体制

当社では、お客さまのご契約を将来にわたって確実にお守りしていくにあたり、経営戦略の実現性を高めるべくリスク管理を最も重要な経営管理手法のひとつと位置付け、その維持・強化に取り組み、財務の健全性および業務の適切性の確保を図っています。

リスク管理の実施にあたっては、当社の経営方針、業務の規模・特性等をふまえて、次の方針で取り組んでいます。

■リスク管理基本方針

生命保険会社が抱える経営リスクが多様化・増大化するなか、リスク全般の把握とその管理体制の強化が経営の重要課題となっています。

こうした状況に鑑み、当社ではリスク管理への取組みを重要な経営課題と位置づけ、明治安田生命が構築したグループ全体のリスク管理態勢を遵守し、各種リスクを分類・体系化し、リスク管理の強化に努めています。今後とも、リスク管理への取組みに注力し、健全な事業運営を維持・確保することで、お客さまの信頼にお応えしてまいります。

■リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針に基づきリスク管理体制を構築しています。リスク分野に応じて社内各部署を一次リスク管理部署として位置付け、これらの部署がリスク管理状況をリスク管理部に報告します。リスク管理部は、全社のリスクを統括管理し、リスクの状況について把握、検証するとともに、その内容をリスク管理委員会に報告します。

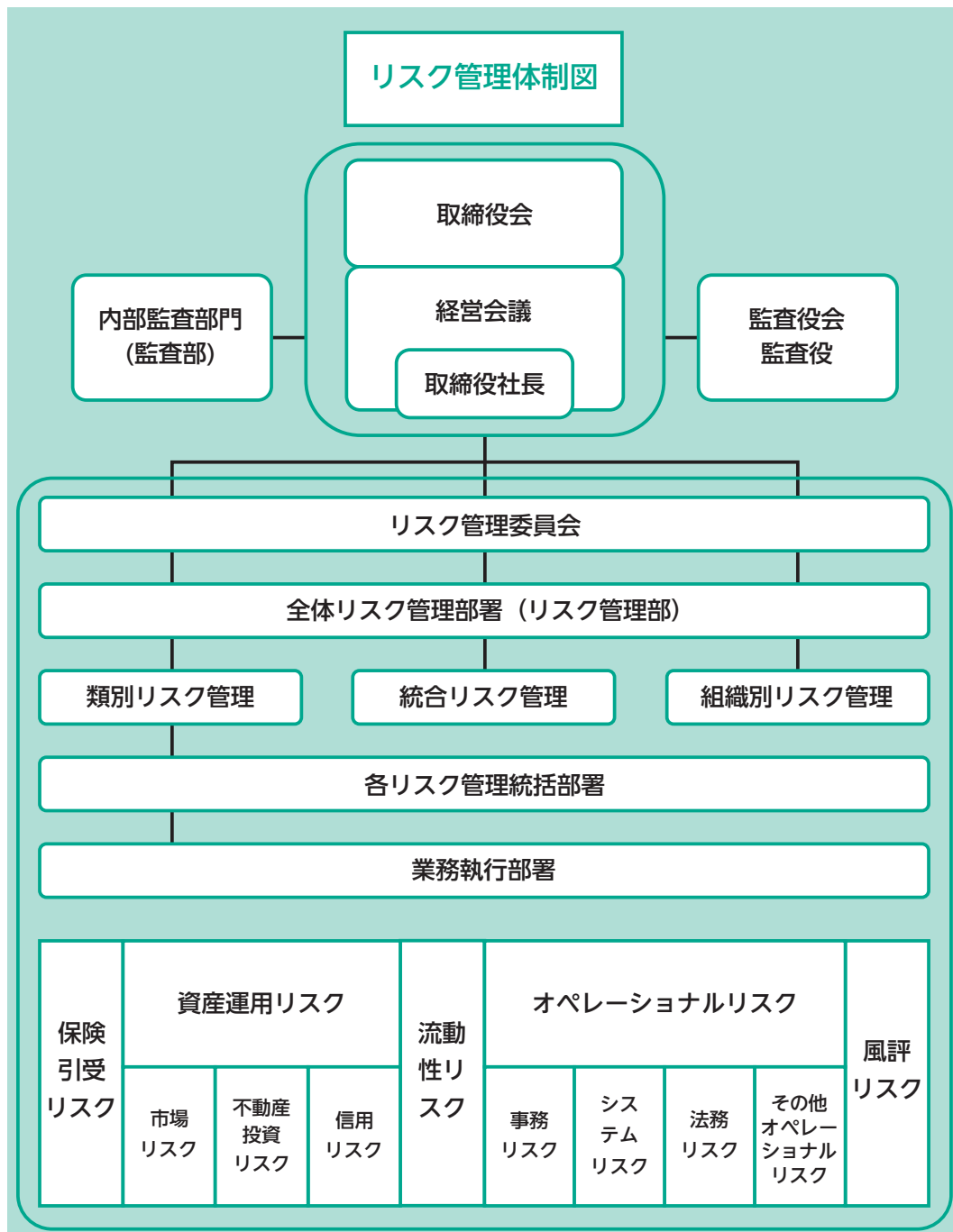
リスク管理委員会は、経営会議の諮問機関として、リスク管理の重要な業務執行に関する事項について審議するとともに、リスク管理に関する情報の共有を行ない、経営陣によるリスク管理に関する意思決定を支援します。

経営会議は、取締役会にて定めたリスク管理基本方針等に基づき、リスク管理態勢を確保するために必要な社内規程およびリスク管理にかかわる事項を定め、その執行状況をモニタリングします。

取締役会は、当社の業務執行の最高意思決定機関として、適切なリスク管理態勢の整備・構築を行ない、リスク管理重視の企業風土の醸成と役員および従業員等へのリスク管理意識の浸透を確保します。また、リスク管理に関する各種情報・報告に基づきリスク管理の分析・評価を行ない、リスク管理に関する重要事項の決定を行ないます。

そのほか、保険計理人、監査役会、および監査部がそれぞれの立場からリスク管理の改善に資するべく行動します。

■ リスク管理体制図

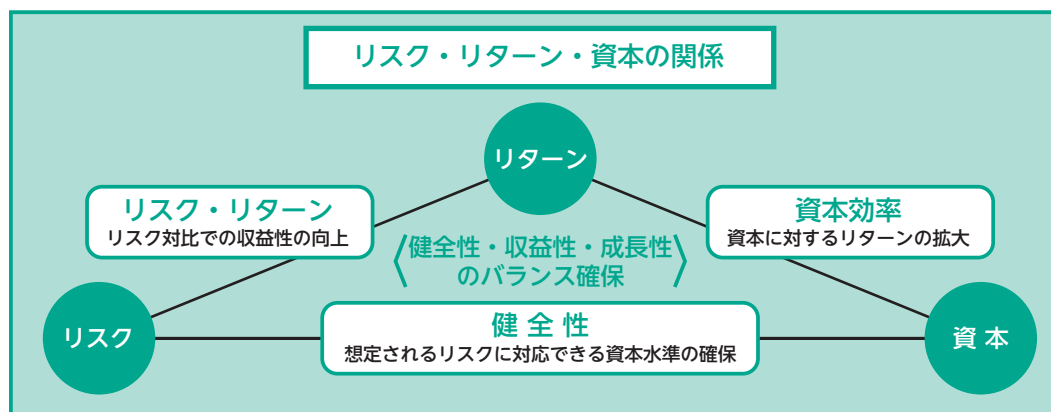


ERM運営

■ ERMとは

ERM (Enterprise Risk Management) とは、「リスク」「利益 (リターン)」「資本」をバランスよくコントロールのうえ、健全性を確保しつつ、適切なリスクテイク (リスクを取ること) とリスクに見合う収益を確保することにより、会社の成長をめざす経営管理をいいます。

保険会社はERMの高度化を通じ、将来にわたって保険金を確実に支払えるよう充実した資本を保つとともに、保険契約者や株主に対して適切に利益を還元するために、高度なリスク管理に支えられたリターンの向上を図ることが求められています。



■当社の取組み

当社は、リスク管理基本方針内にリスク選好（リスクアペタイト）等を定め、将来に向けて安定的な収益の確保と健全性の維持・向上の実現をめざしています。

具体的には、会社経営に与える影響の大きい重要リスクについて、重点的に管理を行なう仕組みを構築するとともに、経営計画におけるリスク評価として将来にわたる健全性を確認し、リスク管理委員会において、統合リスクの管理状況や重要リスクの特定、リスクとソルベンシーの自己評価（ORSA：Own Risk and Solvency Assessment）等について審議・報告しています。またこれらの状況については、年に一度、リスクとソルベンシーの自己評価に関する報告書（ORSAレポート）として、経営会議・取締役会にて協議・報告されています。

あわせて、内部統制委員会にて、経済価値ベースのソルベンシー規制で求められるソルベンシー・マージン比率の適正性を確保するための態勢について検討を行ない、その整備・確保に取り組んでいます。

■統合リスク管理への取組み

当社では、各リスクを統合したリスク量をバリュアットリスク（VaR）という手法により定量化し、経営体力（資本）と対比することで、資本十分性の評価・確認を行なっています。さらに、大規模な自然災害や金融市場の混乱などVaRでは計測が困難なシナリオを想定したストレステストを実施し、資本や資金流動性の十分性等の検証に活用しています。

また、定性的な管理として、リスクの影響度と蓋然性により会社経営に与える影響が大きいと評価される事象をトップダウンおよびボトムアップにより網羅的に洗い出し、重要リスクとして特定しています。特定した重要リスクはモニタリング指標を設定のうえ、定期的にモニタリングすることにより、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるよう、リスク管理に取り組んでいます。

さらに、統合リスク管理の精度向上や、2025年度決算から導入された経済価値ベースの資本規制下においても、必要な高度化に向け検討を行ない、統合リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

■類別リスク管理への取組み

当社では、生命保険事業に係るリスクを次のように分類し、それぞれのリスクの特性に応じた対応を行なっています。

(1) 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、保険の引受が長期にわたって会社の経営に重大な影響を与えることを十分認識し、適切に管理します。また、再保険の出再は、当社のリスク保有状況の分析や出再先の信用力・財務状況の評価等を行ない、適切に管理します。再保険の引受は行なっていません。

(2) 資産運用リスク

保有する資産の価値が変動する、または、負債特性に応じた資産管理ができず結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、あるいは予定利率が確保できなくなることにより損失を被るリスクで市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクといます。

当社では、資産運用の失敗が、経営破綻のおそれがあることを十分認識し、適切に管理します。その

ため、安全性および流動性に配慮したポートフォリオを構築し、リスクを適切に抑えることを目標としたリミットを設定のうえ、資産運用を実施します。

市場リスク	以下の金利リスク、価格変動リスク、為替リスクをいいます。 金利リスクとは、資産と負債との間で金利感応度のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。 価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクをいいます。 為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクをいいます。
信用リスク	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。
不動産投資リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかわる収益が減少する、または市場の変化等を要因として不動産の価値自体が減少し損失を被るリスクをいいます。

(3) 流動性リスク

巨大災害での資金流出や大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされること、または資金の投入が十分になされないことにより、損失を被る資金繰りリスクおよび市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当社では、万一資金繰りに支障をきたせば、経営破綻のおそれがあることを十分認識し、適切に管理します。

(4) オペレーショナルリスク

業務運営において、主として人材、プロセス、システム、外部事象に起因して、お客さままたは当社が損失を被るリスクをいいます。オペレーショナルリスク管理を軽視することが適正な業務運営に支障をきたすことの重要性を十分認識し、リスクを最小化するため下記のとおりサブカテゴリーごとに適切にリスク管理します。

事務リスク	事務リスクとは、役員ないし従業員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 当社では、すべての業務に事務リスクが所在しており、事務リスクを軽減することの重要性を十分認識し、適切に管理します。各業務分野について、事務手順・ルール等に関するマニュアル等の整備を行なうとともに、所属部署における自己点検や内部監査部による内部監査等を通じ、事務の改善、事務水準の向上に努めています。
システムリスク	システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、そして、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。 当社では、システムが安全かつ安定的に稼動することは会社に対する信頼性を確保するための大前提であることを十分認識し、「システム開発」、「システム運用」、「システム情報セキュリティ」等について、適切に管理します。
法務リスク	法務リスクとは、当社が法令に抵触することにより、法令上の責任を問われること、または当社が合理的な理由なく会社にとって著しく不利益な契約等を締結することにより、当社が損失を被るリスクをいいます。 当社では、法務リスクが各部署の所管業務遂行上のあらゆる決裁において潜在するとの認識のもと、法務リスクの適切な管理により、適正な業務運営に努めます。
その他 オペレーショナルリスク	事務リスク、システムリスク、法務リスク以外のオペレーショナルリスクをいいます。人事リスク、外部委託リスクおよび災害リスク（Business Continuity Management）等に区分し適切に管理しています。

(5) 風評リスク

風評リスクとは、明治安田グループおよび当社の事業活動がお客さま・株主・投資家・社会等、幅広いステークホルダーの期待、社会からの信頼から大きく乖離していると評価されることにより企業価値の毀損に繋がるリスクをいいます。

当社では、当社または生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が媒体を通じ保険契約者、その他社会一般等に広がり、当社ならびに明治安田グループの業績等に悪影響が生じるような風評リスクに発展しないよう、適切な対応に努めます。

■組織別リスク管理への取り組み

当社では、リスクを種類ごとに管理するとともに、各組織においても管理する体制となっています。各組織の基本的役割の遂行を阻害する要因を組織別リスクとして洗い出し、各組織において、この組織別リスクに対する対応策を策定、実施することにより、リスクの軽減、未然・再発防止を図っています。

■災害対策

大規模な自然災害や新型コロナウイルス等のパンデミック（感染症の世界的流行）といった緊急事態発生時においても、保険金・給付金の支払業務を継続できるよう「危機管理基本方針」および「事業継続マネジメント規程」等の策定や訓練等を通じ、お客さまに安心してサービスをご利用いただける体制の構築に努めています。

具体的には、緊急事態発生から終息までの対応フローや継続すべき重要業務を定めるとともに、経営層による継続的な見直しを行なっております。また、BCP^{*}に基づく諸訓練を継続的に行ない、緊急事態発生時の初動対応の強化や災害対策への意識醸成に取り組んでいます。

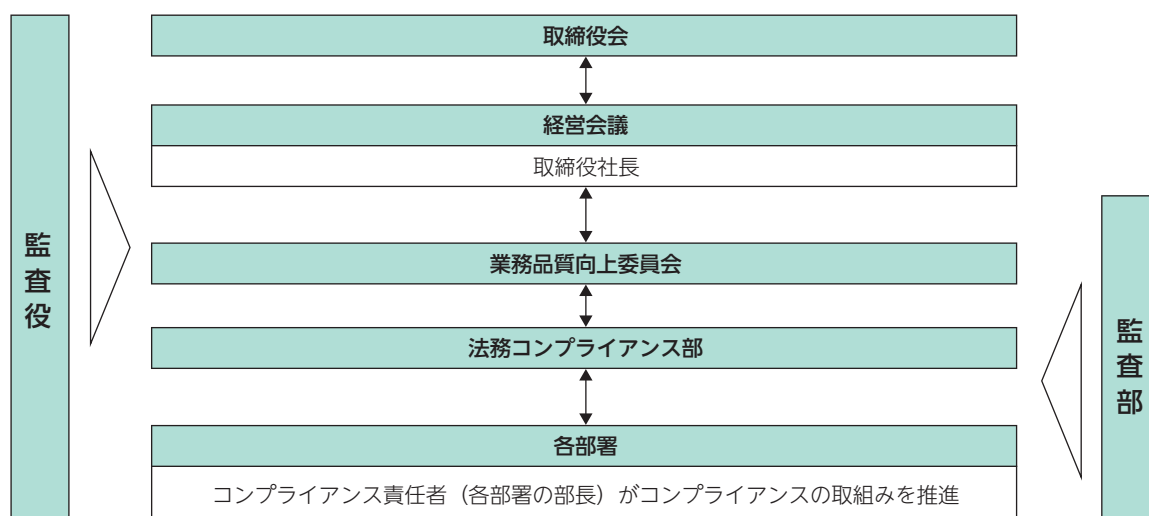
※BCP（Business Continuity Plan）：大規模な災害や事故、テロ攻撃、システム障害等が発生した際も、事業の中断を最小限にとどめ、早期に事業を再開するために事前に策定する行動計画

コンプライアンス（法令遵守）の推進

当社では、コンプライアンスとは「法令・社内規程等のルールを遵守することにとどまらず、社会的良識に基づいて公正・誠実に行動すること」、すなわち、「『私たちの行動原則』（「フィロソフィー」を日常の業務や行動に結びつけるための行動指針）に沿った行動を心掛け、自らの行動が人に一番やさしい行動であるか、フェアプレーを貫いているかを考えて実践すること」であると考えています。

また、企業ビジョンの「信頼を得て選ばれ続ける生命保険会社」を実現するためには、役職員一人ひとりがコンプライアンスを実践することが前提であるとの考えのもと、コンプライアンスを推進しています。

■コンプライアンス体制図



■社内外からの通報窓口の設置

当社は、職場における法令違反の問題、就業規則違反の問題等について、自律的な改善、解決を図り、コンプライアンス経営の強化を行なう観点から、公益通報窓口を設置しています。通報者が通報することで不利益を被ることがないように、内部通報管理規程を設け、安心して通報・相談を行なうことができる環境を整備しています。

■反社会的勢力への対応

当社は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保するため、以下の基本方針に則り反社会的勢力への対応に取り組みます。

<反社会的勢力への対応に関する基本方針>

1. 取引を含めた一切の関係遮断

取引関係を含めて、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持ちません。

2. 資金提供や裏取引の禁止

反社会的勢力への資金提供は決して行ないません。また、いかなる場合であっても、決して反社会的勢力との裏取引を行ないません。

3. 組織としての対応

反社会的勢力には、経営トップ以下、組織全体として対応するとともに、反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

4. 外部専門機関との連携

平素から、警察や暴力追放運動推進センター、弁護士等、外部専門機関との連携関係を構築します。

5. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行ないます。

■販売・サービス方針

私たちは、明治安田グループの一員として、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、常にお客さまに最適な商品と質の高いサービスをご提供することに努めます。

また、高い倫理観に基づいた法令等の遵守（コンプライアンス）を行動の規範とし、保険販売をはじめとする業務の適正を確保することにより、お客さまの信頼にお応えできるよう努めます。

1.最適な商品の提供と適切な商品説明

きめ細やかなコンサルティングサービスにより、お客さまの知識、加入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に沿った適切な商品を提案するよう努めます。また、商品内容を十分ご理解いただくための「契約概要」、「注意喚起情報」等のご説明をはじめとする商品選択のための情報をご提供します。

高齢の方へは、ご意向の確認のためにきめ細やかな対応を行なうとともに、商品内容等に誤解が生じないように、より丁寧な説明に努めます。

2.お客さま本位の販売

販売にあたり、法令等を遵守することはもちろん、お客さまの立場に立ち、販売の方法、場所、時間帯等に配慮するよう努めます。

3.ご加入後のお客さまサービスの充実

ご加入後も、ご契約内容等を適時・適切にお知らせするとともに、ご契約内容変更等の各種手続きの際には、お客さまのご意向を把握・確認のうえ、適切かつ迅速に対応します。

保険金・給付金等のお支払いについて、お申し出内容およびご契約内容にもとづき、お支払いできる可能性がある保険金・給付金等を確認のうえ、漏れなくご案内するとともに、お手続きの際は、正確かつ迅速に対応します。

お客さまからの苦情等（問い合わせ、意見・要望、相談・苦情、および紛争）について、お客さまの満足・信頼を得ることができるよう、公平性・迅速性等に配慮し、適切かつ十分に対応します。

4.お客さま対応力向上に資する教育・研修の実施

教育・研修態勢の充実を図るとともに、所定の教育体系・カリキュラムに基づいた教育研修を全役職員に対して実施することにより、商品知識およびお客さま対応に関する基本ルール・マナーの向上を図ります。

5.お客さまの情報の厳正な管理

販売にあたって知り得たお客さまの情報やご契約内容等の情報については、その管理規程を定め、管理責任者を任命したうえで、厳正な管理を行ないます。

6.法令等の遵守

法令等の遵守（コンプライアンス）のための規範として「グループコンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス・マニュアル」等を定め、コンプライアンス研修を全役職員に対して実施することにより、適正な販売の実現に努めます。

7.反社会的勢力・金融犯罪への対応

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求には一切応じません。また、当社との取引がマネー・ローンダリング等に利用されないよう努めるとともに、インサイダー取引等の不公正な取引はしません。

■個人情報保護

お客さま・生命保険募集人等の個人情報の適正な管理・利用・保護等についての基本的事項を「個人情報保護基本方針」として定め、プライバシーに係わる権利・利益の保護に努めています。

詳細はP.74をご覧ください。

I

II

III

IV

資料編

I	会社の概況及び組織	22	
II	保険会社の主要な業務の内容	27	V
III	直近事業年度における事業の概況	28	
IV	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	33	VI
V	財産の状況	34	
VI	業務の状況を示す指標等	52	VII
VII	保険会社の運営	73	
VIII	特別勘定に関する指標等	78	VIII
IX	保険会社及びその子会社等の状況	86	

IX

資料編 目次

I	I 会社の概況及び組織	22	8 有価証券等の時価情報（会社計）	48
	1 沿革	22	1 有価証券の時価情報	48
II	2 経営の組織	23	2 金銭の信託の時価情報	49
	3 店舗網一覧	24	3 デリバティブ取引の時価情報	49
	4 資本金及び資本準備金の推移	24	9 経常利益等の明細（基礎利益）	50
	5 株式の総数	24	10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査	51
III	6 株式の状況	24	11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明	51
	1 発行済株式の種類等	24	12 代表者による財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について	51
	2 大株主	24	13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響をおよぼす事象	51
IV	7 主要株主の状況	25		
	8 取締役及び監査役	25	VI 業務の状況を示す指標等	52
	9 会計監査人の氏名又は名称	25	1 主要な業務の状況を示す指標等	52
	10 従業員の在籍・採用状況	25	1 決算業績の概況	52
	11 平均給与（内勤職員）	26	2 保有契約高及び新契約高	52
V	12 平均給与（営業職員）	26	3 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）	53
	II 保険会社の主要な業務の内容	27	4 契約者配当の状況	56
	1 主要な業務の内容	27	2 保険契約に関する指標等	57
VI	2 経営方針	27	1 保有契約増加率	57
	III 直近事業年度における事業の概況	28	2 解約失効率（対年度始）	57
	1 直近事業年度における事業の概況	28	3 死亡率（個人保険主契約）	57
VII	2 契約者懇談会開催の概況	30	4 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の数	57
	3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	30	5 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	57
VIII	4 契約者に対する情報提供の実態	30	6 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の格付け機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合	58
	5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	31	7 未収受再保険金の額	58
	6 営業職員・代理店教育・研修の概略	32	8 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	58
IX	7 新規開発商品の状況	32		
	8 保険商品一覧	32		
	9 情報システムに関する状況	32		
	10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	32		
	IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	33		
	V 財産の状況	34		
	1 貸借対照表	34		
	2 損益計算書	35		
	3 キャッシュ・フロー計算書	36		
	4 株主資本等変動計算書	37		
	5 保険業法に基づく債権の状況	47		
	6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	47		
	7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	47		

③ 経理に関する指標等	59
1 支払備金明細表	59
2 責任準備金明細表	59
3 責任準備金残高の内訳	59
4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）	60
5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	60
6 契約者配当準備金明細表	61
7 引当金明細表	61
8 特定海外債権引当勘定の状況	61
9 保険料明細表	62
10 保険金明細表	62
11 年金明細表	62
12 給付金明細表	62
13 解約返戻金明細表	63
14 減価償却費明細表	63
15 事業費明細表	63
16 借入金残存期間別残高	63
④ 資産運用に関する指標等（一般勘定）	64
1 資産運用の概況	64
2 運用利回り	66
3 主要資産の平均残高	66
4 資産運用収益明細表	67
5 資産運用費用明細表	67
6 利息及び配当金等収入明細表	67
7 有価証券売却益明細表	68
8 有価証券売却損明細表	68
9 有価証券評価損明細表	68
10 商品有価証券明細表	68
11 商品有価証券売買高	68
12 有価証券の残存期間別残高及びその合計額	68
13 業種別株式保有明細表	68
14 貸付金明細表	68
15 貸付金残存期間別残高	68
16 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	68
17 貸付金業種別内訳	68
18 貸付金担保別内訳	68
19 有形固定資産明細表	69
20 固定資産等処分益明細表	69
21 固定資産等処分損明細表	69
22 賃貸用不動産等減価償却費明細表	69
23 海外投融資の状況	70
24 海外投融資利回り	71

⑤ 有価証券等の時価情報（一般勘定）	71
1 有価証券の時価情報	71
2 金銭の信託の時価情報	72
3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）	72

VII 保険会社の運営 73

① リスク管理の体制	73
② 法令遵守の体制	73
③ 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	73
1 第三分野保険の責任準備金の適切性を確認する考え方	73
2 テスト結果	73
④ 金融A D R制度について	73
⑤ 個人データ保護について	74
⑥ 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	77

VIII 特別勘定に関する指標等 78

① 特別勘定資産残高の状況	78
② 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	79
③ 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	83
個人変額保険	83
1 保有契約高	83
2 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	83
3 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	84
4 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	84
個人変額年金保険	85
1 保有契約高	85
2 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	85
3 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	85
4 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	86

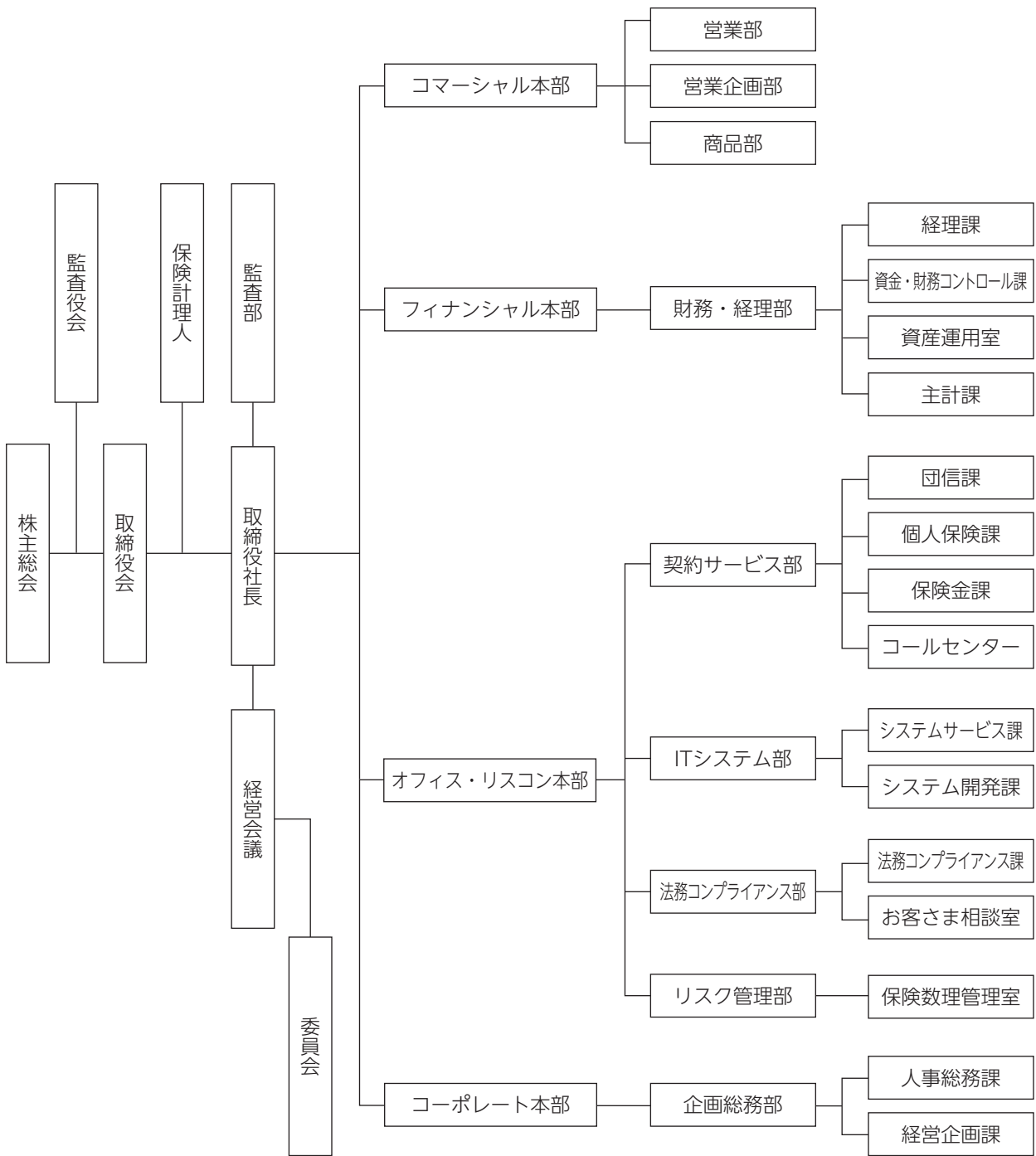
IX 保険会社及びその子会社等の状況 86

I 会社の概況及び組織

1 沿革

2006年 12月	生命保険事業の準備会社として設立（社名：アリアンツサービス株式会社）
2008年 2月	アリアンツ生命保険株式会社に社名変更
2008年 3月	内閣総理大臣から生命保険業の免許を取得
2008年 4月	生命保険事業を開始、一時払変額年金保険（年金原資保証型）を発売
2009年 2月	米ドル建一時払変額年金保険（年金額最低保証・Ⅰ型）を発売
2009年 8月	一時払変額年金保険（年金原資保証・Ⅱ型）を発売
2010年 1月	一時払変額終身保険（死亡保障ステップアップ型）を発売
2010年 7月	米ドル建一時払変額年金保険（年金額最低保証・Ⅲ型）を発売
2011年 1月	通貨選択型一時払変額年金保険（年金原資保証型）を発売
2012年 1月	保険商品の新規取扱いを休止し、既存契約の維持・保全に注力
2020年 3月	イオンフィナンシャルサービス株式会社が当社株式の60%を取得
2020年 5月	イオン・アリアンツ生命保険株式会社に社名変更
2020年 9月	東京都千代田区九段北に本社を移転
2021年 3月	金融機関等でのローン向けに団体信用生命保険（一般団信）の提供を開始
2021年 5月	金融機関等でのローン向けに団体信用生命保険（がん団信、全疾病団信、ワイド団信）の提供を開始
2021年 11月	無解約返戻金型終身医療保険「元氣パスポート」を発売
2023年 6月	東京都文京区本郷に本社を移転
2024年 12月	引受基準緩和型終身医療保険「元氣パスポート ワイド」を発売
2025年 6月	無解約返戻金型終身医療保険「元氣パスポート」および引受基準緩和型終身医療保険「元氣パスポート ワイド」の新規販売停止
2025年 7月	明治安田生命保険相互会社が当社株式の85.1%を取得
2025年 10月	明治安田トラスト生命保険株式会社に社名変更
2026年 4月	金融機関等でのローン向けに団体信用生命保険（8疾病団信）の提供を開始

2 経営の組織



2026年7月1日 現在

I	会社の概況及び組織
II	
III	
IV	
V	
VI	
VII	
VIII	
IX	

3 店舗網一覧

本社 〒113-0033 東京都文京区本郷一丁目10番9号 住友不動産水道橋壹岐坂ビル
TEL：03-4588-1500（代表）
営業店舗はありません。

4 資本金及び資本準備金の推移

（単位：百万円）

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘 要
2006年 12月18日	15	7.5	7.5	設立
2007年 1月19日	200	107.5	107.5	増資
2007年 5月16日	1,785	1,000	1,000	増資
2007年 10月31日	1,800	1,900	1,900	増資
2008年 1月18日	6,200	5,000	5,000	増資
2009年 9月18日	2,600	6,300	6,300	増資
2010年 2月26日	1,800	7,200	7,200	増資
2010年 6月25日	1,900	8,150	8,150	増資
2010年 11月19日	2,200	9,250	9,250	増資
2011年 3月31日	1,200	9,850	9,850	増資
2011年 10月31日	3,300	11,500	11,500	増資
2012年 3月30日	1,000	12,000	12,000	増資
2013年 3月29日	800	12,400	12,400	増資
2018年 10月31日	2,100	13,450	13,450	増資
2019年 8月30日	1,100	14,000	14,000	増資
2020年 3月19日	1,000	14,500	14,500	増資
2020年 3月31日	5,399.9	17,199.95	17,199.95	増資
2022年 6月30日	5,100	19,749.95	19,749.95	増資
2023年 12月20日	5,700	22,599.95	22,599.95	増資
2024年 7月19日	1,600	23,399.95	23,399.95	増資
2024年 11月29日	2,500	24,649.95	24,649.95	増資
2025年 6月27日	66,000	57,649.95	57,649.95	増資

（2026年7月1日現在）

5 株式の総数

発行可能株式総数	900千株
発行済株式の総数	863千株
株主数	2名

（2026年7月1日現在）

6 株式の状況

1 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	863,000株	—

（2026年7月1日現在）

2 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
明治安田生命保険相互会社	734,413株	85.1%	—	—
イオンフィナンシャルサービス株式会社	128,587株	14.9%	—	—

（2026年7月1日現在）

7 主要株主の状況

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
明治安田生命保険 相互会社	東京都千代田区 丸の内2-1-1	9,800億円 (基金等)	生命保険業	1947年7月9日	85.1%
イオンフィナン シャルサービス 株式会社	東京都千代田区神田 錦町3丁目22番地 テラススクエア	45,698百万円	子会社の経営管理、 クレジットカード業	1981年6月20日	14.9%

(2026年7月1日現在)

8 取締役及び監査役

男性8名 女性0名 (取締役及び監査役のうち女性の比率0%)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
代表取締役	長沼 晋弘	常勤監査役	山縣 孝光
取締役	竹島 秀人	社外監査役	若林 泰
取締役 (非常勤)	横山 幸司	社外監査役	寺浦 俊二
取締役 (非常勤)	松田 裕之		
取締役 (非常勤)	本田 比呂司		

(2026年7月1日現在)

9 会計監査人の氏名又は名称

2025年度の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツです。
(注) 2026年6月30日付で有限責任 あずさ監査法人を選任しています。

10 従業員の在籍・採用状況

区 分	2024年度末 在籍数	2025年度末 在籍数	2024年度 採用数	2025年度 採用数	2025年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	120名	105名	24名	7名	48.8	3.7
(男子)	74名	63名	13名	4名	50.3	4.1
(女子)	46名	42名	11名	3名	46.5	3.1
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

(注) 内勤職員は、正社員および契約社員の合計です。また、出向者を含みます。

I

会社の概況及び組織

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

11 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区 分	2025年3月	2026年3月
内勤職員	494	487

（注）平均給与月額は2026年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

12 平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

- 1 生命保険業
- 2 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- 3 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行なうことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行なうことのできる業務
- 4 その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する業務

2 経営方針

P. 2をご覧ください。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

〔事業内容〕

当社は、2008年にアリアンツ生命保険株式会社として生命保険事業を開始しました。2020年3月に、イオンフィナンシャルサービス株式会社（以下、AFSという）が当社株式の60%を取得したことによりAFSの子会社となり、2020年5月にイオン・アリアンツ生命保険株式会社に社名を変更しました。そして、2024年10月にAllianz SEが保有している当社発行済み株式をAFSが全数取得し、AFSの完全子会社になりました。その後、2025年3月21日、イオン株式会社（以下、イオンという）、AFSおよび明治安田生命保険相互会社（以下、明治安田という）間による包括的パートナーシップ契約を締結しました。本契約にもとづき、2025年7月1日付で明治安田が当社株式の85.1%を取得するとともに、同年10月1日には明治安田トラスト生命保険株式会社に社名を変更しました。

保険商品については、2008年に変額年金保険を発売しましたが、2012年に新規取扱いを休止しました。その後、2021年に、金融機関でのローン向けの団体信用生命保険（以下、団信という）および個人のお客さま向けの終身医療保険「元気パスポート」を発売しました。2024年には、引受基準緩和型終身医療保険「元気パスポート ワイド」を発売しました。2025年7月からは、明治安田の子会社化に伴う商品戦略の見直しにより、団信の販売に注力することとし、医療保険（「元気パスポート」および「元気パスポート ワイド」）の販売を6月末付で停止のうえ、既契約のお客さまの保全等に特化することといたしました。

そのような環境下における当社の状況は以下のとおりであります。

〔金融経済環境〕

当事業年度第1四半期は、期初に米関税政策による世界経済への影響や米中貿易摩擦への懸念が強まりましたが、米中が相互関税の大幅な引き下げを決定したことや米国がEUへの関税発動を延期したこと、中東の地政学リスクが緩和したことなどを背景に世界経済への楽観的な見方が高まり、主要国株式市場は下落の後反騰しました。

第2四半期は、日米の関税交渉合意を受けて他国との交渉の進展期待が高まったことや、FRBによる利下げ観測が強まったことなどを背景に、主要国株式市場は続伸しました。国内では景気対策への期待感が高まり、先行きへの楽観的な見方が強まりました。

第3四半期は、米中貿易摩擦の鎮静化や、ウクライナの停戦期待、米利下げ観測などを背景に、世界経済への楽観的な見方が広がりました。国内では政局の不透明感が薄れたことを受け、政府の成長戦略への期待が高まりました。良好な企業業績や、米国の利下げ期待などを背景に主要国株式市場は引き続き上昇しました。

第4四半期は、米企業業績やAI投資の拡大などが好感され、欧米株式市場は上昇して始まりました。国内では政府の積極財政による景気拡大への期待が高まり、株価は史上最高値を更新しました。しかしながら、3月に中東紛争の緊迫化によりエネルギー供給に不安が生じ、世界経済へ悪影響を及ぼすとの見方から、金融市場ではリスク回避の動きが強まり、主要国株式市場は大幅に下落しました。

為替市場では、期初は円高基調で始まりましたが、その後は日銀の金融政策に対する慎重な姿勢などを背景に円安傾向になり、上期は対米ドルで円は概ね140円台後半で推移しました。下期も円安基調が続ぎ、3月に中東紛争の緊迫化や資源価格の急騰などから、リスク回避の米ドル買い圧力が強まり、年度末にかけて円は対米ドルで概ね150円台後半で推移しました。

国内債券市場では、第1四半期は米関税政策による利上げ期待後退や、消費税減税の議論を受けた財政悪化懸念などから上下に振れた後、10年国債利回りは期末にかけて低下基調で推移しました。

第2四半期は、国内の景気対策のため財政が悪化すると警戒感などから同利回りは上昇し、9月末にかけて1.6%台前半で推移しました。

第3四半期は、財政の先行き懸念が意識され、国内金利は上昇傾向で推移しました。12月に日銀が政策金利を0.75%に引き上げたことを受け、今後も利上げに意欲的との見方が強まりました。

第4四半期は、財政悪化懸念や日米両政府による円安阻止への思惑などが金利上昇圧力となる中、中東紛争の緊迫化により資源価格が急騰し、米長期金利が上昇したことから、日銀の早期追加利上げが意識され10年国債利回りは上昇し、期末にかけて2.0%台前半で推移しました。

〔事業の経過および成果〕

（商品・サービス）

前述のとおり当事業年度は、団信の販売拡大に注力するとともに、個人保険については円滑な保全業務等に努めてまいりました。

当社の主力商品である団信は、当事業年度も金融機関等のご契約団体における引受拡大に引き続き取り組んでまいりました。

なお、ローンご利用者の死亡・高度障害の保障、病気やケガによる所定の就業不能状態がローン返済日において15日を超えて継続している際の毎月のローン返済額や、所定の就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した際にローン残高全額を保障する全疾病団信、所定のガンと診断された際にローン残高全額を保障するガン保障付き団信が当社の主力商品となっております。

また、当社ホームページ上の契約者様向けインターネットサービス（マイページ）におけるセキュリティ対策の一環として、ログイン時に追加認証を導入いたしました。ご登録の電話番号あてにショートメッセージまたは自動音声により認証コードを送付し、当該コードの入力を求める多要素認証を実装することで、より安全にご利用いただける環境を整備しております。

さらに、医療保険の給付金請求においてお支払い対象とならなかった契約に対し支給している診断書相当額について、昨今の物価上昇等の状況をふまえ、2025年12月以降、5,000円から5,800円へ引き上げております。

（資産運用）

資産運用につきましては、変額年金保険および変額保険に係る資産を特別勘定で運用しております。また株主資本および一般勘定年金を中心に一般勘定で運用し、安全性、流動性、および収益性の確保に努めております。

一般勘定においては、投資適格社債を中心とした円建債券およびコールローンにてリスクを抑えた運用をしております。加えて、投資環境とその見通しをふまえ、金利上昇局面においては円建債券の追加投資を行ないました。

（保険契約関係業績）

当事業年度における保険契約関係の業績につきましては、年度末保有契約高が2,605,762百万円（前年度比10.1%増）、保険料等収入が7,937百万円（同21.4%増）となりました。保険料等収入の内容は、保険料7,113百万円、再保険料収入823百万円となっております。

損益につきましては、保険料等収入、資産運用収益およびその他経常収益（責任準備金戻入額を含みます）を合わせた経常収益が12,007百万円（前年度比14.1%減）、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費およびその他経常費用を合わせた経常費用が17,902百万円（同6.3%増）となりました。

この結果、経常損失が5,895百万円となりました。なお、特別損失として444百万円、契約者配当準備金繰入額として774百万円を計上し、税引前当期純損失が7,113百万円、当期純損失が7,118百万円となりました。

また、当事業年度末の総資産は100,293百万円（前年度比130.2%増）、特別勘定資産は17,169百万円（同5.3%減）、責任準備金は35,311百万円（同4.9%減）となりました。純資産は61,510百万円（同1,901.1%増）となり、当事業年度末におきましても、十分な水準の財務基盤を維持しております。

I

2 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については開催していません。

II

3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P. 8をご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

P. 31をご覧ください。

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

直近事業年度における事業の概況

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

当社の経営・財務内容、商品・サービスをより多くのお客さまにご理解いただけるよう、各種ツールにより情報提供を行なっています。

経営全般に関する情報提供	明治安田トラスト生命の現状 (ディスクロージャー誌)	保険業法第111条に基づき、年度ごとに発行している冊子です。明治安田トラスト生命の経営・財務状況、商品・サービス内容等について記載しています。どなたでもご覧いただけるよう、当社ウェブサイトで公開しています。
	会社案内	当社の概要等を紹介している冊子です。
	ウェブサイトでの情報提供	当社の概要、経営理念、商品のご案内、各種お手続きの方法や、決算および四半期報告についても掲示しています。 お知らせ、ニュースリリースについては、タイムリーに掲示し、お客さまに情報提供しています。
ご契約・お客さま向けサービス等に関する情報提供	団体信用生命保険 「被保険者のしおり（契約概要・注意喚起情報）」	「被保険者のしおり」は、団体信用生命保険にお申込みいただく方がご加入する際に知っておく必要のある保険契約の内容（契約概要）、お申込みにあたり特にご注意いただきたい事項（注意喚起情報）等、重要な事項を記載しています。
	個人保険の契約者様向けサービス ※個人保険は、現在新規販売を停止しています。	「元気パスポート」、「元気パスポート ワイド」の契約者様向けサービスとして健康増進アプリ「ウェルネスパレット」を提供しています。
不利益情報の提供	お客さまが商品の内容や各種制度について、不利益を被ることがないように、お客さまにとって不利益となる情報（告知義務違反となる事項や免責事由等）を「被保険者のしおり（契約概要・注意喚起情報）」に記載しています。	

I

6 営業職員・代理店教育・研修の概略

P. 8をご覧ください。

II

7 新規開発商品の状況

2026年4月、8疾病団信（がん保障特約付就業不能保障特約（特定疾病保障特則適用）付団体信用生命保険）の提供を開始しました。

本商品は、住宅ローンのご契約者本人（被保険者）が、死亡したとき、所定の高度障害状態に該当したときまたは余命6ヵ月以内と判断されたときに加え、所定のがんと診断確定されたときまたは7つの特定疾病による所定の就業不能状態が6ヵ月を超えて継続したときに、ローン残高が0円になる団体信用生命保険です。

また、7つの特定疾病による所定の就業不能状態が、約定返済日において15日を超えて継続していたときには、その月のローン返済額も保障します。

当社は「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、お客さまから信頼を得て選ばれ続ける生命保険会社をめざしています。この方針に基づき、団体信用生命保険を中軸とした、お客さまのニーズに寄り添う生命保険商品・サービスの提供に努めてまいります。

III

直近事業年度における事業の概況

IV

V

8 保険商品一覧

P. 3、4、9をご覧ください。

VI

9 情報システムに関する状況

(1) 情報システムの概況

安全かつ信頼性の高い情報システムを構築し、安定したシステム運用を推進することで、お客さまサービスの品質維持・向上に努めています。

(2) 情報セキュリティ強化

お客さま情報の保護のための情報システム基盤の拡充を行ない、情報セキュリティ対策、および従業員への情報セキュリティ教育に取り組んでいます。

今後もより安全で信頼性の高い情報システムをめざし、その維持・向上に取り組んでまいります。

VII

VIII

IX

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P. 10をご覧ください。

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益		19,107	12,755	12,723	13,973	12,007
経常利益（又は経常損失）		△3,399	△3,974	△3,398	△2,862	△5,895
基礎利益		△2,232	△3,721	△3,078	△2,173	△3,120
当期純利益（又は当期純損失）		△3,887	△4,425	△4,728	△6,977	△7,118
資本金の額および発行済株式の総数		17,199 54千株	19,749 105千株	22,599 162千株	24,649 203千株	57,649 863千株
総資産		64,164	56,520	52,688	43,573	100,293
	うち特別勘定資産	24,165	21,428	20,920	18,135	17,169
責任準備金残高		58,350	48,983	43,969	37,126	35,311
貸付金残高		—	—	—	—	—
有価証券残高		45,453	17,248	15,881	14,184	12,217
ソルベンシー・マージン比率	新基準	—	—	—	—	2026年10月 を目途に公表 予定です。
	旧基準	817.1%	907.9%	910.5%	483.4%	—
従業員数		87名	114名	120名	120名	105名
保有契約高		926,670	1,266,033	1,674,254	2,366,439	2,605,762
	うち個人保険	11,888	10,804	9,916	8,945	8,120
	うち個人年金保険	45,277	37,779	32,383	25,947	21,960
	うち団体保険	869,504	1,217,449	1,631,953	2,331,546	2,575,681
団体年金保険保有契約高		—	—	—	—	—

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)	期 別 科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	9,309	4,875	保険契約準備金	39,330	37,703
預貯金	9,309	4,875	支払備金	1,047	1,592
コールローン	—	27,800	責任準備金	37,126	35,311
金銭の信託	18,802	54,354	契約者配当準備金	1,156	798
有価証券	14,184	12,217	代理店借	107	5
社債	899	—	再保険借	147	135
外国証券	2,572	2,623	その他負債	672	709
その他の証券	10,712	9,593	未払法人税等	5	5
無形固定資産	0	0	未払金	190	211
その他の無形固定資産	0	0	未払費用	399	418
代理店貸	0	6	預り金	14	10
再保険貸	839	81	資産除去債務	63	64
その他資産	435	958	仮受金	0	0
未収金	240	763	退職給付引当金	103	81
前払費用	76	69	価格変動準備金	137	147
未収収益	3	0	負債の部合計	40,500	38,783
預託金	114	115	(純資産の部)		
その他の資産	0	9	資本金	24,649	57,649
			資本剰余金	24,649	57,649
			資本準備金	24,649	57,649
			利益剰余金	△46,224	△53,343
			その他利益剰余金	△46,224	△53,343
			繰越利益剰余金	△46,224	△53,343
			株主資本合計	3,075	61,956
			その他有価証券評価差額金	△1	△445
			評価・換算差額等合計	△1	△445
			純資産の部合計	3,073	61,510
資産の部合計	43,573	100,293	負債及び純資産の部合計	43,573	100,293

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
		金 額	金 額
経常収益		13,973	12,007
保険料等収入		6,539	7,937
保険料		5,534	7,113
再保険収入		1,004	823
資産運用収益		438	1,946
利息及び配当金等収入		6	121
預貯金利息		1	3
有価証券利息・配当金		3	23
貸付金利息		1	0
その他利息配当金		0	94
金銭の信託運用益		75	276
為替差益		—	6
特別勘定資産運用益		356	1,541
その他経常収益		6,994	2,123
年金特約取扱受入金		139	106
責任準備金戻入額		6,842	1,815
退職給付引当金戻入額		12	—
その他の経常収益		0	201
経常費用		16,835	17,902
保険金等支払金		11,503	12,620
保険金		3,554	5,101
年金		5,547	3,580
給付金		771	1,531
解約返戻金		493	201
その他返戻金		0	1
再保険料		1,133	2,204
責任準備金等繰入額		304	545
支払備金繰入額		304	545
資産運用費用		14	23
支払利息		0	0
為替差損		0	—
その他運用費用		13	22
事業費		3,460	4,076
その他経常費用		1,553	637
保険金据置支払金		129	101
税金		266	535
減価償却費		1,156	0
その他の経常費用		0	0
経常損失		△2,862	△5,895
特別損失		2,845	444
減損損失		2,842	433
価格変動準備金繰入額		3	10
契約者配当準備金繰入額		1,264	774
税引前当期純損失		△6,972	△7,113
法人税及び住民税		5	5
法人税等合計		5	5
当期純損失		△6,977	△7,118

財産の状況

I
II
III
IV
V
VI
VII
VIII
IX

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

期 別	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
	金 額	金 額
科 目		
営業活動による キャッシュ・フロー	税引前当期純利益 (△は損失)	△6,972
	減価償却費	1,156
	減損損失	2,842
	支払備金の増減額 (△は減少)	304
	責任準備金の増減額 (△は減少)	△6,842
	契約者配当準備金繰入額	1,264
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△13
	価格変動準備金の増減額 (△は減少)	3
	利息及び配当金等収入	△80
	有価証券関係損益 (△は益)	803
	支払利息	0
	為替差損益 (△は益)	83
	代理店貸の増減額 (△は増加)	0
	再保険貸の増減額 (△は増加)	△357
	その他資産 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は増加)	805
	代理店借の増減額 (△は減少)	75
	再保険借の増減額 (△は減少)	53
	その他負債 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△118
	小 計	△6,992
投資活動による キャッシュ・フロー	利息及び配当金等の受取額	78
	利息の支払額	△0
	契約者配当金の支払額	△963
	法人税等の支払額	△4
	営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,881
	金銭の信託の増加による支出	—
	金銭の信託の減少による収入	5,187
	有価証券の取得による支出	△1,101
	有価証券の売却・償還による収入	599
	資産運用活動計	4,686
財務活動による キャッシュ・フロー	(営業活動及び資産運用活動計)	(△3,194)
	その他	—
	投資活動によるキャッシュ・フロー	4,686
	株式の発行による収入	4,100
	財務活動によるキャッシュ・フロー	4,100
	現金及び現金同等物に係る換算差額	△2
	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	902
	現金及び現金同等物期首残高	8,406
	現金及び現金同等物期末残高	9,309
		32,675

4 株主資本等変動計算書

<2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）> (単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金				
			繰越 利益剰余金				
2024年3月31日残高	22,599	22,599	△39,246	5,953	△0	△0	5,953
当期変動額							
新株の発行	2,050	2,050		4,100			4,100
当期純損失			△6,977	△6,977			△6,977
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△1	△1	△1
当期変動額合計	2,050	2,050	△6,977	△2,877	△1	△1	△2,879
2025年3月31日残高	24,649	24,649	△46,224	3,075	△1	△1	3,073

<2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）> (単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金				
			繰越 利益剰余金				
2025年3月31日残高	24,649	24,649	△46,224	3,075	△1	△1	3,073
当期変動額							
新株の発行	33,000	33,000		66,000			66,000
当期純損失			△7,118	△7,118			△7,118
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△444	△444	△444
当期変動額合計	33,000	33,000	△7,118	58,881	△444	△444	58,437
2026年3月31日残高	57,649	57,649	△53,343	61,956	△445	△445	61,510

財産の状況

貸借対照表の注記

	2024年度	2025年度
I	1. 会計方針に関する事項	1. 会計方針に関する事項
II	(1) 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
III		
IV	(2) 責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している責任準備金対応債券を含む）に係るリスク管理の概要は、次のとおりであります。保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。	(2) 責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している責任準備金対応債券を含む）に係るリスク管理の概要は、次のとおりであります。保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。
V	・円建年金負債契約群	・円建年金負債契約群
VI	(3) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している繰延資産については、利用可能期間に基づく定額法によっております。	(3) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している繰延資産については、利用可能期間に基づく定額法によっております。
VII	(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。	(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
VIII	(5) 引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。	(5) 引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。
IX	破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上することとしております。	破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上することとしております。
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。
	ただし、上記の手続きにおいて査定した結果、当社の債権について全額回収可能であると判断したため、貸倒引当金は、計上しておりません。	ただし、上記の手続きにおいて査定した結果、当社の債権について全額回収可能であると判断したため、貸倒引当金は、計上しておりません。

財産の状況

2024年度	2025年度
②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当事業年度末における要支給額（人事制度変更によるものを含む）を計上しております。また、組織改編及び人事制度変更等に伴う割増退職金も併せて計上しております。 (6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当年度末において固定資産に対して減損損失を計上したことに伴い、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等についても当年度に費用処理しております。なお、前年度より繰り越した繰延消費税等についても、その全額を当年度に費用処理しております。また繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 (8) 責任準備金の会計処理 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。なお、保険業法施行規則第71条に基づき、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立てておりません。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当事業年度末における要支給額（人事制度変更によるものを含む）を計上しております。また、組織改編及び人事制度変更等に伴う割増退職金も併せて計上しております。 (6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当年度末において固定資産に対して減損損失を計上したことに伴い、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等についても当年度に費用処理しております。なお、前年度より繰り越した繰延消費税等についても、その全額を当年度に費用処理しております。また繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 (8) 責任準備金の会計処理 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。なお、保険業法施行規則第71条に基づき、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立てておりません。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金2,589百万円が含まれております。 なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

I

II

III

IV

財産の状況

V

VI

VII

VIII

IX

I

II

III

IV

V

財産の状況

VI

VII

VIII

IX

2024年度	2025年度																																																																				
(9) 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。	(9) 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。																																																																				
2. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 ①金融商品の状況及び時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産運用に関する基本方針に基づいて行っております。この方針に基づき、具体的には、公社債及び公社債に投資する金銭の信託に投資しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、リスク管理基本方針に従い、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、リスク管理基本方針に従い、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するためリスク量を許容範囲内にコントロールしております。 主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>金銭の信託</td><td>18,802</td><td>18,264</td><td>△538</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>4,490</td><td>4,490</td><td>—</td></tr><tr><td> 責任準備金対応債券</td><td>14,312</td><td>13,773</td><td>△538</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>14,184</td><td>14,184</td><td>—</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>13,085</td><td>13,085</td><td>—</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>1,098</td><td>1,098</td><td>—</td></tr><tr><td>資産計</td><td>32,987</td><td>32,449</td><td>△538</td></tr></table> なお、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品については、注記を省略しております。		貸借対照表計上額	時価	差額	金銭の信託	18,802	18,264	△538	売買目的有価証券	4,490	4,490	—	責任準備金対応債券	14,312	13,773	△538	有価証券	14,184	14,184	—	売買目的有価証券	13,085	13,085	—	その他有価証券	1,098	1,098	—	資産計	32,987	32,449	△538	2. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 ①金融商品の状況及び時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産運用に関する基本方針に基づいて行っております。この方針に基づき、具体的には、公社債及び公社債に投資する金銭の信託に投資しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、リスク管理基本方針に従い、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、リスク管理基本方針に従い、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するためリスク量を許容範囲内にコントロールしております。 主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>金銭の信託</td><td>54,354</td><td>53,580</td><td>△774</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>4,345</td><td>4,345</td><td>—</td></tr><tr><td> 責任準備金対応債券</td><td>11,250</td><td>10,476</td><td>△774</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>38,758</td><td>38,758</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>12,217</td><td>12,217</td><td>—</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>11,920</td><td>11,920</td><td>—</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>296</td><td>296</td><td>—</td></tr><tr><td>資産計</td><td>66,571</td><td>65,797</td><td>△774</td></tr></table> なお、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品については、注記を省略しております。		貸借対照表計上額	時価	差額	金銭の信託	54,354	53,580	△774	売買目的有価証券	4,345	4,345	—	責任準備金対応債券	11,250	10,476	△774	その他有価証券	38,758	38,758	—	有価証券	12,217	12,217	—	売買目的有価証券	11,920	11,920	—	その他有価証券	296	296	—	資産計	66,571	65,797	△774
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																		
金銭の信託	18,802	18,264	△538																																																																		
売買目的有価証券	4,490	4,490	—																																																																		
責任準備金対応債券	14,312	13,773	△538																																																																		
有価証券	14,184	14,184	—																																																																		
売買目的有価証券	13,085	13,085	—																																																																		
その他有価証券	1,098	1,098	—																																																																		
資産計	32,987	32,449	△538																																																																		
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																		
金銭の信託	54,354	53,580	△774																																																																		
売買目的有価証券	4,345	4,345	—																																																																		
責任準備金対応債券	11,250	10,476	△774																																																																		
その他有価証券	38,758	38,758	—																																																																		
有価証券	12,217	12,217	—																																																																		
売買目的有価証券	11,920	11,920	—																																																																		
その他有価証券	296	296	—																																																																		
資産計	66,571	65,797	△774																																																																		

2024年度	2025年度																																																																																																																																			
②金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 ア.時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">時価</th></tr><tr><th>レベル1</th><th>レベル2</th><th>レベル3</th><th>合計</th></tr><tr><td>金銭の信託</td><td>—</td><td>4,490</td><td>—</td><td>4,490</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>—</td><td>4,490</td><td>—</td><td>4,490</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>—</td><td>14,184</td><td>—</td><td>14,184</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>—</td><td>13,085</td><td>—</td><td>13,085</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>—</td><td>1,098</td><td>—</td><td>1,098</td></tr><tr><td>資産計</td><td>—</td><td>18,675</td><td>—</td><td>18,675</td></tr></table> イ.時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">時価</th></tr><tr><th>レベル1</th><th>レベル2</th><th>レベル3</th><th>合計</th></tr><tr><td>金銭の信託</td><td>—</td><td>13,773</td><td>—</td><td>13,773</td></tr><tr><td> 責任準備金対応債券</td><td>—</td><td>13,773</td><td>—</td><td>13,773</td></tr><tr><td>資産計</td><td>—</td><td>13,773</td><td>—</td><td>13,773</td></tr></table>	区 分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	金銭の信託	—	4,490	—	4,490	売買目的有価証券	—	4,490	—	4,490	有価証券	—	14,184	—	14,184	売買目的有価証券	—	13,085	—	13,085	その他有価証券	—	1,098	—	1,098	資産計	—	18,675	—	18,675	区 分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	金銭の信託	—	13,773	—	13,773	責任準備金対応債券	—	13,773	—	13,773	資産計	—	13,773	—	13,773	②金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 ア.時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">時価</th></tr><tr><th>レベル1</th><th>レベル2</th><th>レベル3</th><th>合計</th></tr><tr><td>金銭の信託</td><td>—</td><td>43,103</td><td>—</td><td>43,103</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>—</td><td>4,345</td><td>—</td><td>4,345</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>—</td><td>38,758</td><td>—</td><td>38,758</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>—</td><td>12,217</td><td>—</td><td>12,217</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>—</td><td>11,920</td><td>—</td><td>11,920</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>—</td><td>296</td><td>—</td><td>296</td></tr><tr><td>資産計</td><td>—</td><td>55,320</td><td>—</td><td>55,320</td></tr></table> イ.時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">時価</th></tr><tr><th>レベル1</th><th>レベル2</th><th>レベル3</th><th>合計</th></tr><tr><td>金銭の信託</td><td>—</td><td>10,476</td><td>—</td><td>10,476</td></tr><tr><td> 責任準備金対応債券</td><td>—</td><td>10,476</td><td>—</td><td>10,476</td></tr><tr><td>資産計</td><td>—</td><td>10,476</td><td>—</td><td>10,476</td></tr></table>	区 分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	金銭の信託	—	43,103	—	43,103	売買目的有価証券	—	4,345	—	4,345	その他有価証券	—	38,758	—	38,758	有価証券	—	12,217	—	12,217	売買目的有価証券	—	11,920	—	11,920	その他有価証券	—	296	—	296	資産計	—	55,320	—	55,320	区 分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	金銭の信託	—	10,476	—	10,476	責任準備金対応債券	—	10,476	—	10,476	資産計	—	10,476	—	10,476
区 分		時価																																																																																																																																		
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																																																																																
金銭の信託	—	4,490	—	4,490																																																																																																																																
売買目的有価証券	—	4,490	—	4,490																																																																																																																																
有価証券	—	14,184	—	14,184																																																																																																																																
売買目的有価証券	—	13,085	—	13,085																																																																																																																																
その他有価証券	—	1,098	—	1,098																																																																																																																																
資産計	—	18,675	—	18,675																																																																																																																																
区 分	時価																																																																																																																																			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																																																																																
金銭の信託	—	13,773	—	13,773																																																																																																																																
責任準備金対応債券	—	13,773	—	13,773																																																																																																																																
資産計	—	13,773	—	13,773																																																																																																																																
区 分	時価																																																																																																																																			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																																																																																
金銭の信託	—	43,103	—	43,103																																																																																																																																
売買目的有価証券	—	4,345	—	4,345																																																																																																																																
その他有価証券	—	38,758	—	38,758																																																																																																																																
有価証券	—	12,217	—	12,217																																																																																																																																
売買目的有価証券	—	11,920	—	11,920																																																																																																																																
その他有価証券	—	296	—	296																																																																																																																																
資産計	—	55,320	—	55,320																																																																																																																																
区 分	時価																																																																																																																																			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																																																																																
金銭の信託	—	10,476	—	10,476																																																																																																																																
責任準備金対応債券	—	10,476	—	10,476																																																																																																																																
資産計	—	10,476	—	10,476																																																																																																																																

I

II

III

IV

 財産の状況
V

VI

VII

VIII

IX

I

II

III

IV

V

財産の状況

VI

VII

VIII

IX

2024年度	2025年度																																								
ウ. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 (i) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む) 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。	ウ. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 (i) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む) 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。																																								
3. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は18,135百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	3. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は17,169百万円であります。なお、負債の額も同額であります。																																								
4. 関係会社に対する金銭債権の総額は19百万円、金銭債務の総額は20百万円であります。	4. 関係会社に対する金銭債権の総額は8百万円であります。																																								
5. 繰延税金資産の総額は7,180百万円であります。繰延税金負債はありません。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は7,180百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金5,204百万円、減価償却超過額936百万円、保険契約準備金836百万円、未払費用(未確定債務)61百万円、未払費用(賞与)42百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は5,204百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は1,976百万円であります。 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。	5. 繰延税金資産の総額は9,296百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は9,296百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金6,539百万円、保険契約準備金1,790百万円、減価償却超過額586百万円、その他有価証券評価差額金128百万円、未払費用(未確定債務)81百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は6,539百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は2,757百万円であります。 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。																																								
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																								
<table><tr><th></th><th>1年内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金(※1)</td><td>82</td><td>424</td><td>4,696</td><td>5,204</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△82</td><td>△424</td><td>△4,696</td><td>△5,204</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		1年内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※1)	82	424	4,696	5,204	評価性引当額	△82	△424	△4,696	△5,204	繰延税金資産	—	—	—	—	<table><tr><th></th><th>1年内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金(※1)</td><td>35</td><td>1,039</td><td>5,464</td><td>6,539</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△35</td><td>△1,039</td><td>△5,464</td><td>△6,539</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		1年内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※1)	35	1,039	5,464	6,539	評価性引当額	△35	△1,039	△5,464	△6,539	繰延税金資産	—	—	—	—
	1年内	1年超 5年以内	5年超	合計																																					
税務上の繰越欠損金(※1)	82	424	4,696	5,204																																					
評価性引当額	△82	△424	△4,696	△5,204																																					
繰延税金資産	—	—	—	—																																					
	1年内	1年超 5年以内	5年超	合計																																					
税務上の繰越欠損金(※1)	35	1,039	5,464	6,539																																					
評価性引当額	△35	△1,039	△5,464	△6,539																																					
繰延税金資産	—	—	—	—																																					
(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。	(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。																																								

2024年度	2025年度																																						
6.「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に公布され、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、令和8年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の28.00%から28.90%に変更されております。なお、この結果による当事業年度の繰延税金資産及び法人税等調整額への影響はありません。 7. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>855 百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>963 百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>— 百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>1,264 百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>1,156 百万円</td></tr> </table> 8. 担保に供されている資産の額 該当ありません。 9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は58百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,739百万円であります。 10. 1株当たりの純資産額は15,142円16銭であります。 11. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社からの預り責任準備金270百万円を含んでおります。 12. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は774百万円であります。 13. 退職給付に関する事項は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。 なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。 当社は、2021年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。 (2) 退職一時金制度 <table> <tr> <td>①退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</td><td></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td><td>117 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△0 百万円</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金制度への移行に伴う減少額</td><td>△12 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td><td>103 百万円</td></tr> </table> ②退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 △12百万円 退職給付費用は、確定拠出年金制度への移行に伴う減少額であります。 (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、59百万円であり ます。 14. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	当期首現在高	855 百万円	当期契約者配当金支払額	963 百万円	利息による増加等	— 百万円	契約者配当準備金繰入額	1,264 百万円	当期末現在高	1,156 百万円	①退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表		退職給付引当金の期首残高	117 百万円	退職給付の支払額	△0 百万円	確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△12 百万円	退職給付引当金の期末残高	103 百万円	6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>1,156 百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>1,132 百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>— 百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>774 百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>798 百万円</td></tr> </table> 7. 担保に供されている資産の額 該当ありません。 8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は34百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,756百万円であります。 9. 1株当たりの純資産額は71,275円62銭であります。 10. 退職給付に関する事項は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。 なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。 当社は、2021年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。 (2) 退職一時金制度 <table> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</td><td></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td><td>103 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△22 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td><td>81 百万円</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、38百万円であり ます。 11. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	当期首現在高	1,156 百万円	当期契約者配当金支払額	1,132 百万円	利息による増加等	— 百万円	契約者配当準備金繰入額	774 百万円	当期末現在高	798 百万円	退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表		退職給付引当金の期首残高	103 百万円	退職給付の支払額	△22 百万円	退職給付引当金の期末残高	81 百万円
当期首現在高	855 百万円																																						
当期契約者配当金支払額	963 百万円																																						
利息による増加等	— 百万円																																						
契約者配当準備金繰入額	1,264 百万円																																						
当期末現在高	1,156 百万円																																						
①退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表																																							
退職給付引当金の期首残高	117 百万円																																						
退職給付の支払額	△0 百万円																																						
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△12 百万円																																						
退職給付引当金の期末残高	103 百万円																																						
当期首現在高	1,156 百万円																																						
当期契約者配当金支払額	1,132 百万円																																						
利息による増加等	— 百万円																																						
契約者配当準備金繰入額	774 百万円																																						
当期末現在高	798 百万円																																						
退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表																																							
退職給付引当金の期首残高	103 百万円																																						
退職給付の支払額	△22 百万円																																						
退職給付引当金の期末残高	81 百万円																																						

I

II

III

IV

V
財産の状況

VI

VII

VIII

IX

損益計算書の注記

2024年度

1. 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。
 - (1) 保険料等収入（再保険収入を除く）
 保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。
 - (2) 保険金等支払金（再保険料を除く）
 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
 - (3) 再保険収入及び再保険料
 保険料等収入のうち、再保険収入は、主として再保険金であり、再保険契約に基づき受取事由が発生したもののについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。また、保険金等支払金のうち、再保険料は再保険契約に基づき支払義務が発生したものについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。
 なお、新契約の一部（以下、出再契約）を対象として修正共同保険式再保険を行っております。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するものです。出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却されます。
2. 関係会社との取引による費用の総額は5百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は40百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は220百万円であります。
4. 1株当たり当期純損失は38,414円92銭であります。
5. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が760百万円含まれております。
6. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額310百万円が含まれております。
7. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が496百万円含まれております。
8. 固定資産の減損損失に関する事項
 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次の通りであります。
 - (1) 資産をグルーピングした方法
 保険事業等の用に供している固定資産については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。
 - (2) 減損損失の認識に至った経緯
 保険事業等の用に供しているグループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
 - (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失			
			自社利用のソフトウェア	有形固定資産	長期前払費用等	計
保険事業等の用に供している資産	自社利用のソフトウェア、有形固定資産、長期前払費用等	東京都文京区	2,467	56	318	2,842

- (4) 回収可能価額の算定方法
 回収可能価額は使用価値を適用しております。なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスで算定されるため零として評価しております。

9. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

種類	会社等の名称	議決権の数の被所有割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	直接 100	新株発行 (注1) 消費寄託 (注2)	4,100 500	— —	— —
その他の関係会社の子会社	アリアンツグローバルライフ デジグネイテッド アクティ ビティ カンパニー (注4)	—	再保険金等の受取 再保険料等の支払 (注3)	31 235	— —	— —
親会社の子会社	株式会社イオン銀行	—	団体信用生命保険 保険料の受取 保険金等の支払 契約者配当金の支払 (注3)	4,685 2,623 776	— 支払備金 契約者配当準備金	— 276 879

上記の金額の取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注1) 当社の行った増資を、1株につき100,000円で引き受けたものであります。

(注2) 2024年10月23日から2025年3月31日の期間において、500百万円の消費寄託取引を6回行っております。それぞれの取引の期間は重複しておらず、貸付残高は最大で500百万円となっております。

(注3) 取引条件は市場を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 2024年10月31日付でイオンフィナンシャルサービス株式会社の完全子会社となりましたので、その他の関係会社の子会社については10月末日までの取引の記載となっております。

10. 親会社に関する情報

イオンフィナンシャルサービス株式会社は東京証券取引所に上場しております。

11. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

2025年度

1. 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。
 - (1) 保険料等収入（再保険収入を除く）
保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。
 - (2) 保険金等支払金（再保険料を除く）
保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
 - (3) 再保険収入及び再保険料
保険料等収入のうち、再保険収入は、主として再保険金であり、再保険契約に基づき受取事由が発生したものについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。また、保険金等支払金のうち、再保険料は再保険契約に基づき支払義務が発生したものについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。
なお、新契約の一部（以下、出再契約）を対象として修正共同保険式再保険を行っていましたが、当事業年度において個人保険の販売停止に伴い解約しております。解約により、未償却出再手数料（受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うものをいう）の取崩し額及び解約手数料として再保険料1,346百万円を計上しております。
 2. 関係会社との取引による費用の総額は55百万円であります。
 3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は24百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は16百万円であります。
 4. 1株当たり当期純損失は10,087円82銭であります。
 5. 再保険収入には、契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約（保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く）に係る未償却出再手数料の増加額502百万円が含まれております。
 - ①未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。
 - ②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。
 6. 再保険料には、前項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額1,277百万円が含まれております。
 7. 固定資産の減損損失に関する事項
当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次の通りであります。
 - (1) 資産をグルーピングした方法
保険事業等の用に供している固定資産については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。
 - (2) 減損損失の認識に至った経緯
保険事業等の用に供しているグループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
 - (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳
(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失
保険事業等の用に供している資産	自社利用のソフトウェア	東京都文京区	433
 - (4) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は使用価値を適用しております。なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスで算定されるため零として評価しております。
8. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

種類	会社等の名称	議決権の数の被所有割合（％）	取引の内容	取引金額（百万円）
主要株主（法人） （注1）	イオンフィナンシャルサービス株式会社	直接 14.9 （注1）	新株発行（注2）	66,000
主要株主の子会社 （注1）	株式会社イオン銀行	—	団体信用生命保険 保険料の受取 保険金等の支払 契約者配当金の支払 （注1、3）	1,430 841 879
- （注1）2025年7月1日付で、イオンフィナンシャルサービス株式会社が保有する当社株式の一部（議決権割合85.1％）を明治安田生命相互保険会社へ譲渡し、同社は主要株主となりました。そのため、同社の子会社である株式会社イオン銀行との取引は6月末日までの取引の記載となっております。
- （注2）当社の行った増資を、1株につき100,000円で引き受けたものであります。
- （注3）取引条件は市場を勘案して合理的に決定しております。

9. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

キャッシュ・フロー計算書の注記

2025年度	
1. 資金の範囲に含めた現金及び現金同等物の内容 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	
2. 現金及び現金同等物の期末残高の内訳 現金及び現金同等物の会計期間末残高と貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。 (単位：百万円)	
現金及び預貯金	4,875
コールローン	27,800
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する有価証券	—
現金及び現金同等物	32,675

株主資本等変動計算書の注記

2024年度					2025年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	162,000株	41,000株	—	203,000株	普通株式	203,000株	660,000株	—	863,000株
合 計	162,000株	41,000株	—	203,000株	合 計	203,000株	660,000株	—	863,000株
普通株式の発行済株式数の増加41,000株は新株の発行による増加であります。					普通株式の発行済株式数の増加660,000株は新株の発行による増加であります。				

重要な後発事象

2024年度	2025年度
1. 重要な新株の発行に関する事項 2025年5月22日開催の取締役会において、発行可能株式数変更を決議し、財務基盤の強化を目的として、2025年6月27日を払込期日とする第三者割当増資を決議し、2025年5月29日に引受先と募集株式総数引受契約を締結しました。概要は以下のとおりであります。 (1) 払込期日および募集株式の種類及び数 2025年 6 月27日 普通株式 660,000株 (2) 発行価額 1株につき金100,000円 (3) 払込金額 66,000,000,000円 (4) 資本組入額 1株につき金50,000円 (5) 資本組入額 33,000,000,000円 (6) 割当先 イオンフィナンシャルサービス株式会社 なお、保険計理人意見書の1号収支分析の結果、責任準備金不足相当額が3,456百万円生じております。当該責任準備金不足相当額については、保険計理人の実務基準第14条第1項のただし書の規定に従い、上記増資後に増資資金を財源として速やかに積み立てを行う予定です。	

5 保険業法に基づく債権の状況

該当ありません。

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

ソルベンシー・マージン比率は、2026年10月を目途に別途公表予定です。

I

II

III

IV

財産の状況

V

VI

VII

VIII

IX

8 有価証券等の時価情報（会社計）

1 有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	13,085	△742	11,920	△32

(2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,100	1,098	△1	—	1	299	296	△2	—	2
公社債	900	899	△0	—	0	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	200	199	△0	—	0	299	296	△2	—	2
公社債	200	199	△0	—	0	299	296	△2	—	2
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,100	1,098	△1	—	1	299	296	△2	—	2
公社債	900	899	△0	—	0	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	200	199	△0	—	0	299	296	△2	—	2
公社債	200	199	△0	—	0	299	296	△2	—	2
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の保有はございません。

○満期保有目的の債券
該当ありません。

○責任準備金対応債券
該当ありません。

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,100	1,098	△1	299	296	△2
公社債	900	899	△0	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	200	199	△0	299	296	△2
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

2 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	貸借対照表計上額	時 価	差損益			貸借対照表計上額	時 価	差損益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
金銭の信託	18,802	18,264	△538	—	538	54,354	53,580	△774	—	774

○運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	
運用目的の金銭の信託	4,490	△86		4,345	△58	

○満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	14,312	13,773	△538	—	538	11,250	10,476	△774	—	774
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	39,201	38,758	△442	—	442

3 デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

9 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

		2024年度	2025年度
基礎利益	A	△2,173	△3,120
キャピタル収益		—	—
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		—	—
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		0	0
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		—	—
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		—	—
為替差損		0	0
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	△0	△0
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	△2,173	△3,120
臨時収益		—	—
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		—	—
臨時費用		689	2,774
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		689	185
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	2,589
臨時損益	C	△689	△2,774
経常利益（損失）	A+B+C	△2,862	△5,895

(参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
その他臨時費用	—	2,589
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	—	2,589

10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書ならびにその附属明細書については、会計監査人による監査を受けております。

※また、当資料では、当社の判断に基づき、様式を一部変更して記載しております。

11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明

該当ありません。

12 代表者による財務諸表の適正性と財務諸表作成に係わる内部監査の有効性について

代表取締役社長は、当事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係わる内部監査の有効性を確認しております。

13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響をおよぼす事象

該当ありません。

I

II

III

IV

財産の状況

V

VI

VII

VIII

IX

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

1 決算業績の概況

P. 5をご覧ください。

2 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	9	135.3	8,945	90.2	10	114.0	8,120	90.8
個人年金保険	4	71.7	25,947	80.1	3	91.1	21,960	84.6
団体保険	—	—	2,331,546	142.9	—	—	2,575,681	110.5
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2024年度						2025年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	3	89.9	—	—	—	—	2	77.8	—	—	—	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

業務の状況を示す指標等

3 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）

○新契約年換算保険料（2024年度）

（単位：百万円）

区 分	新契約年換算保険料										
		平準払					一時払				
		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他	
合計	235	235	235	—	—	—	—	—	—	—	—
第一分野（除く個人年金）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
終身保険（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
定期保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野	235	235	235	—	—	—	—	—	—	—	—
医療保険	235	235	235	—	—	—	—	—	—	—	—
介護保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの	229	229	229	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。

業務の状況を示す指標等

○新契約年換算保険料（2025年度）

(単位：百万円)

区 分	新契約年換算保険料										
			平準払					一時払			
			通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他
合計	235	235	235	—	—	—	—	—	—	—	—
第一分野（除く個人年金）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
終身保険（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
定期保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野	235	235	235	—	—	—	—	—	—	—	—
医療保険	235	235	235	—	—	—	—	—	—	—	—
介護保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの	229	229	229	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。

○保有契約年換算保険料（2024年度末）

（単位：百万円）

区 分	保有契約年換算保険料														
		平準払					一時払					その他			
		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他
合計		4,810	468	468	—	—	834	832	2	—	—	3,506	2,661	844	—
第一分野（除く個人年金）		699	—	—	—	—	699	699	—	—	—	—	—	—	—
終身保険（定額）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型終身保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
定期保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
こども保険・学資保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険		699	—	—	—	—	699	699	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野		468	468	468	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
医療保険		468	468	468	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
介護保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
就業不能保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの		456	455	455	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
個人年金		3,641	—	—	—	—	135	133	2	—	—	3,506	2,661	844	—
個人年金（定額）		2,661	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,661	2,661	—	—
うちトンチン年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）		980	—	—	—	—	135	133	2	—	—	844	—	844	—
利率変動型個人年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。

業務の状況を示す指標等

○保有契約年換算保険料（2025年度末）

(単位：百万円)

区 分	保有契約年換算保険料														
		平準払					一時払					その他			
		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他
合計	4,527	611	611	—	—	—	723	720	2	—	—	3,192	2,321	871	—
第一分野（除く個人年金）	620	—	—	—	—	—	620	620	—	—	—	—	—	—	—
終身保険（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
定期保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険	620	—	—	—	—	—	620	620	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野	612	611	611	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
医療保険	612	611	611	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
介護保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの	595	595	595	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
個人年金	3,295	—	—	—	—	—	102	100	2	—	—	3,192	2,320	871	—
個人年金（定額）	2,320	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,320	2,320	—	—
うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）	974	—	—	—	—	—	102	100	2	—	—	871	—	871	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。

4 契約者配当の状況

団体保険

団体信用生命保険については、1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合には、当社所定の方法により契約者配当金をお支払いいたします。

2 保険契約に関する指標等

1 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	9.0	5.5
個人年金保険	△36.5	△9.5
団体保険	42.9	10.5
団体年金保険	—	—

(注) 個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

2 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	1.4	1.8
個人年金保険	9.0	1.3
団体保険	—	—

(注) 個人年金保険については、年金開始後契約を除いた率です。

3 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件 数 率		金 額 率	
2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
12.80	12.07	69.53	63.44

(注) 個人保険および個人年金保険（年金開始後契約を除く）により算出しています。

4 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の数

2024年度	2025年度
6	6

5 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2024年度	2025年度
98.0	98.3

6 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の格付け機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

格付け区分	2024年度	2025年度
A以上	65.3	83.9
B B B以上	—	—
その他（格付けなし）	34.7	16.1

(注) 1. 格付は各年度末時点のS&P（スタンダード&プアーズ）社によるものに基づいており、「A以上」にはAー以上、「B B B以上」にはB B BーからB B B＋を記載しています。

2. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

7 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2024年度	2025年度
24	49

8 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

	2024年度	2025年度
第三分野発生率	23.7	31.3
医療（疾病）	23.7	31.3
がん	—	—
介護	—	—
その他	—	—

業務の状況を示す指標等

3 経理に関する指標等

1 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
保険金	死亡保険金	451	372
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	35	15
	満期保険金	—	—
	その他	459	1,072
	小 計	945	1,460
年金		3	4
給付金		86	127
解約返戻金		—	—
保険金据置支払金		—	—
その他共計		1,047	1,592

2 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	8,638	10,782
	(一般勘定)	261	3,016
	(特別勘定)	8,377	7,765
	個人年金保険	26,142	21,998
	(一般勘定)	16,385	12,803
	(特別勘定)	9,756	9,195
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小 計	34,781	32,780
	(一般勘定)	16,647	15,819
	(特別勘定)	18,133	16,960
危険準備金		2,345	2,531
合 計		37,126	35,311
(一般勘定)		18,992	18,350
(特別勘定)		18,133	16,960

3 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2024年度末	34,765	15	—	2,345	37,126
2025年度末	32,764	15	—	2,531	35,311

業務の状況を示す指標等

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）

(1) 責任準備金の積立方式、積立率

(単位：％)

積立方式	標準責任準備金 対象契約	2024年度末 平成8年大蔵省告示第48号に 定める方式	2025年度末 平成8年大蔵省告示第48号に 定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式	算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0	100.0

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。団体保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

(2) 責任準備金残高（契約年度別、通貨別）

(単位：百万円、％)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980年度	—	—
1981年度 ～ 1985年度	—	—
1986年度 ～ 1990年度	—	—
1991年度 ～ 1995年度	—	—
1996年度 ～ 2000年度	—	—
2001年度 ～ 2005年度	—	—
2006年度 ～ 2010年度	94	1.50
2011年度	3	1.50
2012年度	3	1.50
2013年度	—	—
2014年度	4	1.00
2015年度	2	1.00
2016年度	2	1.00
2017年度	5	1.00
2018年度	2,217	0.25
2019年度	1,934	0.25
2020年度	6,191	0.25
2021年度	1,707	0.25
2022年度	256	0.25
2023年度	313	0.25
2024年度	259	0.25
2025年度	2,821	0.25

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

3. 本表に記載の数値は全て本邦通貨による契約になります。

4. 保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金2,589百万円は2025年度に含めています。

5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

(1) 責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
責任準備金残高（一般勘定）	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。

2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

(2) 算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法		平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式（シナリオテスト方式）
計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率
	割引率	
	期待収益率	
	ボラティリティ	保険商品により以下のいずれかの率を使用しております。 － 平成8年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、同告示で規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の率を使用しております。 安全資産：0.3% － 特別勘定が目標とするボラティリティ（4%、6%）
	予定解約率	保険種類、据置期間、経過期間、積立金の状況により変動する動的解約率を使用しております。

6 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2024年度	当期首現在高	—	—	855	—	—	—	855
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	963	—	—	—	963
	当期繰入額	—	—	1,264	—	—	—	1,264
	当期末現在高	—	—	1,156	—	—	—	1,156
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
2025年度	当期首現在高	—	—	1,156	—	—	—	1,156
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	1,132	—	—	—	1,132
	当期繰入額	—	—	774	—	—	—	774
	当期末現在高	—	—	798	—	—	—	798
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

7 引当金明細表

(単位：百万円)

	当期首残高	当期末残高	当期増減 (△) 額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
退職給付引当金	103	81	△22	貸借対照表に注記しています。
価格変動準備金	137	147	10	貸借対照表に注記しています。

8 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

業務の状況を示す指標等

9 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	342	620
うち一時払	—	—
個人年金保険	—	—
うち一時払	—	—
団体保険	5,192	6,492
団体年金保険	—	—
その他共計	5,534	7,113

10 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死亡保険金	772	—	784	—	—	—	1,556	1,539
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	183	—	—	—	183	10
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	3,361	—	—	—	3,361	2,004
合 計	772	—	4,329	—	—	—	5,101	3,554

11 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合計	2024年度 合計
—	3,580	—	—	—	—	3,580	5,547

12 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死亡給付金	—	194	—	—	—	—	194	364
入院給付金	70	—	—	—	—	—	70	29
手術給付金	37	—	—	—	—	—	37	20
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	59	1,152	17	—	—	—	1,229	357
合 計	167	1,346	17	—	—	—	1,531	771

(注) 個人年金保険の「その他」の欄には年金一括支払額を計上しています。

13 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合計	2024年度 合計
164	36	—	—	—	—	201	493

14 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	—	—	—	—	—
建物	—	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	—	—	—	—	—
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	308	0	308	0	99.9
合 計	308	0	308	0	99.9

15 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
営業活動費	327	460
営業管理費	34	17
一般管理費	3,099	3,598
合 計	3,460	4,076

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構の当社の保護資金負担金は、2024年度、2025年度ともにありません。

16 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

1 資産運用の概況

(1) 2025年度の資産の運用概況

①運用環境

【経済環境】

当事業年度第1四半期は、期初に米関税政策による世界経済への影響や米中貿易摩擦への懸念が強まりましたが、米中が相互関税の大幅な引き下げを決定したことや米国がEUへの関税発動を延期したこと、中東の地政学リスクが緩和したことなどを背景に世界経済への楽観的な見方が高まり、主要国株式市場は下落の後反騰しました。第2四半期は、日米の関税交渉合意を受けて他国との交渉の進展期待が高まったことや、FRBによる利下げ観測が強まったことなどを背景に、主要国株式市場は続伸しました。国内では景気対策への期待感が高まり、先行きへの楽観的な見方が強まりました。第3四半期は、米中貿易摩擦の鎮静化や、ウクライナの停戦期待、米利下げ観測などを背景に、世界経済への楽観的な見方が広がりました。国内では政局の不透明感が薄れたことを受け、政府の成長戦略への期待が高まりました。良好な企業業績や、米国の利下げ期待などを背景に主要国株式市場は引き続き上昇しました。第4四半期は、米企業業績やAI投資の拡大などが好感され、欧米株式市場は上昇して始まりました。国内では政府の積極財政による景気拡大への期待が高まり、株価は史上最高値を更新しました。しかしながら、3月に中東紛争の緊迫化によりエネルギー供給に不安が生じ、世界経済へ悪影響を及ぼすとの見方から、金融市場ではリスク回避の動きが強まり、主要国株式市場は大幅に下落しました。為替市場では、期初は円高基調で始まりましたが、その後は日銀の金融政策に対する慎重な姿勢などを背景に円安傾向になり、上期は対米ドルで円は概ね140円台後半で推移しました。下期も円安基調が続き、3月に中東紛争の緊迫化や資源価格の急騰などから、リスク回避の米ドル買い圧力が強まり、年度末にかけて円は対米ドルで概ね150円台後半で推移しました。

【国内債券市場】（10年国債利回り 前事業年度末：1.485% → 当事業年度末：2.346%）

国内債券市場では、第1四半期は米関税政策による利上げ期待後退や、消費税減税の議論を受けた財政悪化懸念などから上下に振れた後、10年国債利回りは期末にかけて低下基調で推移しました。第2四半期は、国内の景気対策のため財政が悪化するとの警戒感などから同利回りは上昇し、9月末にかけて1.6%台前半で推移しました。第3四半期は、財政の先行き懸念が意識され、国内金利は上昇傾向で推移しました。12月に日銀が政策金利を0.75%に引き上げたことを受け、今後も利上げに意欲的との見方が強まりました。第4四半期は、財政悪化懸念や日米両政府による円安阻止への思惑などが金利上昇圧力となる中、中東紛争の緊迫化により資源価格が急騰し、米長期金利が上昇したことから、日銀の早期追加利上げが意識され10年国債利回りは上昇し、期末にかけて2.0%台前半で推移しました。

②当社の運用方針

資産運用につきましては、変額年金保険および変額保険に係る資産を特別勘定で運用しております。また株主資本および一般勘定年金を中心に一般勘定で運用し、安全性、流動性、および収益性の確保に努めております。一般勘定においては、投資適格社債を中心とした円建債券およびコールローンにてリスクを抑えた運用をしております。

③運用実績の概況

2025年度は、資産運用計画に基づき運転資金について円建債券とコールローンでの運用を開始しました。加えて、投資環境とその見通しをふまえ、金利上昇局面において円建債券への追加投資を行いました。2026年3月末の一般勘定資産残高は、831億円となりました。一般勘定の資産運用収益である利息及び配当金等収入は121百万円、金銭の信託運用益は276百万円でした。

④トピックス

該当事項はありません。

(2) ポートフォリオの推移

資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	8,766	34.5	32,350	38.9
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	14,312	56.3	50,009	60.2
有価証券	1,098	4.3	296	0.4
公社債	899	3.5	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	199	0.8	296	0.4
公社債	199	0.8	296	0.4
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	1,260	5.0	481	0.6
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	25,438	100.0	83,137	100.0
うち外貨建資産	83	0.3	147	0.2

資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	1,099	23,583
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△5,112	35,697
有価証券	499	△802
公社債	899	△899
株式	—	—
外国証券	△400	97
公社債	△400	97
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	△59	—
繰延税金資産	—	—
その他	△2,756	△779
貸倒引当金	—	—
合 計	△6,329	57,698
うち外貨建資産	△15	63

業務の状況を示す指標等

2 運用利回り

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	0.02	0.29
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	0.45	0.85
有価証券	0.54	0.35
うち公社債	0.51	0.32
うち株式	—	—
うち外国証券	0.66	0.90
貸付金	0.65	0.50
うち一般貸付	0.65	0.50
不動産	—	—
一般勘定計	0.23	0.54

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 当利回りの算出においては、保険業法第112条評価益は分子に含めていません（当社の場合、該当ありません）。

3 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	7,354	34,087
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	16,917	30,444
有価証券	642	5,613
うち公社債	409	5,318
うち株式	—	—
うち外国証券	216	295
貸付金	195	113
うち一般貸付	195	113
不動産	56	—
一般勘定計	29,054	70,966
うち海外投融資	216	295

業務の状況を示す指標等

4 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息および配当金等収入	6	121
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	75	276
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	6
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	81	404

5 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	0	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	13	22
合 計	14	23

6 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
預貯金利息	1	3
有価証券利息・配当金	3	23
公社債利息	2	20
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	1	2
貸付金利息	1	0
不動産賃貸料	—	—
その他共計	6	121

I 7 有価証券売却益明細表

該当ありません。

II 8 有価証券売却損明細表

該当ありません。

III 9 有価証券評価損明細表

該当ありません。

IV 10 商品有価証券明細表

該当ありません。

V 11 商品有価証券売買高

該当ありません。

12 有価証券の残存期間別残高及びその合計額

(単位：百万円)

区 分	2024年度末							2025年度末						
	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合計	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合計
有価証券	999	99	—	—	—	—	1,098	99	196	—	—	—	—	296
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	899	—	—	—	—	—	899	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	99	99	—	—	—	—	199	99	196	—	—	—	—	296
公社債	99	99	—	—	—	—	199	99	196	—	—	—	—	296
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

13 業種別株式保有明細表

該当ありません。

14 貸付金明細表

該当ありません。

15 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

16 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

17 貸付金業種別内訳

該当ありません。

18 貸付金担保別内訳

該当ありません。

業務の状況を示す指標等

VI

VII

VIII

IX

19 有形固定資産明細表

(1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	減損損失	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2024年度	土地	—	—	—	—	—	—	—	—
	建物	59	—	52	52	6	—	—	—
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	5	0	3	3	2	—	—	—
	合 計	64	0	56	56	9	—	—	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
2025年度	土地	—	—	—	—	—	—	—	—
	建物	—	—	—	—	—	—	—	—
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 不動産残高

該当ありません。

20 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

21 固定資産等処分損明細表

該当ありません。

22 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

23 海外投融資の状況

(1) 資産別明細

イ.外貨建資産

該当ありません。

ロ.円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ.円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	199	100.0%	296	100.0%
現預金・その他	—	—	—	—
小 計	199	100.0%	296	100.0%

二.合計

(単位：百万円)

海外投融資	199	100.0%	296	100.0%
-------	-----	--------	-----	--------

(2) 地域別構成

(単位：百万円)

区 分		外国証券				非居住者貸付			
		公社債		株式等					
		金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
2024年度末	北米	—	—	—	—	—	—	—	—
	ヨーロッパ	199	100.0%	199	100.0%	—	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		199	100.0%	199	100.0%	—	—	—	—
2025年度末	北米	—	—	—	—	—	—	—	—
	ヨーロッパ	197	66.6%	197	66.6%	—	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	98	33.4%	98	33.4%	—	—	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計		296	100.0%	296	100.0%	—	—	—

(3) 外貨建資産の通貨別構成

該当ありません。

業務の状況を
示す指標等

24 海外投融資利回り

2024年度	2025年度
0.66%	0.90%

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

1 有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益
該当ありません。

(2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,100	1,098	△1	—	1	299	296	△2	—	2
公社債	900	899	△0	—	0	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	200	199	△0	—	0	299	296	△2	—	2
公社債	200	199	△0	—	0	299	296	△2	—	2
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,100	1,098	△1	—	1	299	296	△2	—	2
公社債	900	899	△0	—	0	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	200	199	△0	—	0	299	296	△2	—	2
公社債	200	199	△0	—	0	299	296	△2	—	2
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の保有はございません。

業務の状況を示す指標等

2 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差損益			貸借対照表 計上額	時 価	差損益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
金銭の信託	14,312	13,773	△538	—	538	50,009	49,234	△774	—	774

○運用目的の金銭の信託

該当ありません。

○満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の 金銭の信託	14,312	13,773	△538	—	538	11,250	10,476	△774	—	774
その他の金銭の 信託	—	—	—	—	—	39,201	38,758	△442	—	442

3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

Ⅶ 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

P. 11～16をご覧ください。

2 法令遵守の体制

P. 17～18をご覧ください。

3 法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

1 第三分野保険の責任準備金の適切性を確認する考え方

保険期間が長期の第三分野保険契約に関して、責任準備金計算基礎率により積み立てられた責任準備金が十分な積立水準を確保しているか否かを検証する目的で、ストレステストを行なっています。このストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に従い、当社における保険事故発生率の実績等に対し、それらが悪化する可能性を織り込んだ危険発生率を用いて適正に行なっています。また、ストレステストにおいて使用する危険発生率の設定方法やテスト結果については、責任準備金の算定部署から独立した検証部署が、その合理性・妥当性について確認し、牽制機能を確保しています。

2 テスト結果

「第三分野保険のストレステスト」の結果、2025年度末において、ストレステストに基づく危険準備金を1百万円積み立てています。また、負債十分性テストの対象はありませんでした。

4 金融ADR制度について

お客さまと金融機関との間に生じた苦情・紛争について、公正中立なプロセスを通じた迅速な解決を促進するため金融ADR制度が創設されました。

当社は、この金融ADR制度に基づき、保険業法上の「指定生命保険業務紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた一般社団法人生命保険協会と契約を締結しています。

当社の業務やサービスに関しましてご不満な点がございましたら、当社のお客さま苦情相談窓口のほか、同協会が運営する生命保険相談所にご相談・ご照会いただくことも可能です。

※当社のお客さま苦情相談窓口については、76ページをご覧ください。

<指定生命保険業務紛争解決機関（生命保険協会）ご連絡先>

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3F

TEL 03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00（土・日曜、祝日および12/29～1/3を除く）

【ホームページ】 <https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

I 5 個人情報保護について

個人情報保護基本方針について

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、お客さまの個人情報ならびに個人番号および特定個人情報（以下、特定個人情報等といいます）を適切に取り扱うことが大切な社会的責務と認識し、お客さまの個人情報・特定個人情報等の保護に万全を尽くしてまいります。

1. 取組方針

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、生命保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、「個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法といいます）」その他の法令ガイドラインおよび一般社団法人生命保険協会の「生命保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守して、個人情報・特定個人情報等を適正に取り扱います。

また、金融庁および一般社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じます。

当社は、個人情報・特定個人情報等の取扱いが適正に行なわれるよう従業員への教育・指導を徹底し、適正な取扱いが行なわれるよう取り組んでまいります。また、当社の個人情報・特定個人情報等の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直しを行ない、改善いたします。

※本方針における「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報等を除くものをいいます。

2. 個人情報の取得・利用

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得・利用します。

当社は、主に申込書、契約書、保険金請求書、取引書類、アンケート等により、個人情報を取得いたします。また、キャンペーン等の実施により、インターネット・はがき等で情報をご提供いただく場合があります。

また、各種お問い合わせ、ご相談およびお手続き等に際して、内容を正確に記録するため、通話の録音等により個人情報（下記「8.」の特定個人情報等を除きます）を取得することがあります。なお、特定個人情報については、所定の申告書等により取得いたします。

3. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の各号の目的および下記「6.」に掲げる目的（以下、利用目的といいます）に必要な範囲を超えて利用しません。

利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、下記のとおりホームページ等により公表します。

また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努め、申込書・パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- ・各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金等のお支払い
- ・当社が有する債権の回収
- ・再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ・関連する会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理（※）
- ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ・その他保険に関連・付随する業務

（※）当社が提供する各種商品・サービスの詳細は当社ホームページ（<https://www.meijiyasuda-trustlife.co.jp/>）、個人情報の利用目的において、関連する会社については明治安田生命保険相互会社のホームページ「子会社・関連会社等一覧」（<https://www.meijiyasuda.co.jp/>）をご覧ください。

なお、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第18条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

4. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ・法令により必要とされる場合または提供が認められている場合
- ・人の命、身体または財産の保護のために必要とされる場合
- ・公共の利益のために必要とされる場合
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- ・「6.（1）」に基づき関連する会社との間で共同利用を行なう場合

なお、当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合（個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます）には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）につい

て確認・記録します。

5. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行ないます。

当社では、例えば次のような場合に、上記個人データの取扱いを委託することがあります。

(④については、下記「8.」の特定個人情報等を含みます)

- ①保険契約の募集にかかわる業務
- ②保険業務の事務処理、印刷・発送処理にかかわる業務
- ③情報システムの保守・運用にかかわる業務
- ④個人番号関係事務にかかわる業務

(※) 個人情報等の取扱いの委託において、関連する会社については明治安田生命保険相互会社のホームページ「子会社・関連会社等一覧」(<https://www.meijiyasuda.co.jp/>)をご覧ください。

6. 個人データの共同利用

当社は、経営管理や各種リスク管理を実施するとともに、関連する会社等の連携を強化することで、より付加価値の高い金融商品やサービスをご提供し、お客さまのお役に立ちたいと考えております。

このため、下記の範囲内で、個人データの共同利用を行ないます。

(1) 関連する会社(※)

当社および関連する会社は、各社間で次の条件のもと、個人データを共同利用します。

- ①個人データの項目：お名前、生年月日、ご住所、ご連絡先および、ご契約内容、保険事故に関する内容等の取引内容等
- ②共同利用者の範囲
明治安田生命および明治安田生命の子会社・子法人等
- ③利用目的
 - ・経営管理、各種リスク管理およびこれらに付帯する業務ならびに法令等の遵守
 - ・商品・サービスの案内・提供、お取引の維持管理および商品・サービスの充実
 - ・その他上記に関連・付随する業務
- ④管理責任者：当社

(※) 関連する会社については明治安田生命保険相互会社のホームページ「子会社・関連会社等一覧」(<https://www.meijiyasuda.co.jp/>)をご覧ください。

7. 機微(センシティブ)情報の取扱い

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および生活に関する個人情報(以下、センシティブ情報といいます)を、個人情報保護法その他の法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行ないません。

8. 特定個人情報等の取扱い

当社は、個人番号および特定個人情報を法令で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。

法令で限定的に明記された場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。また、上記「6.」の共同利用も行ないません。

9. 情報の開示・訂正等

個人情報保護法に基づき、お客さまに関する保有個人データの利用目的の通知、情報の開示(第三者提供記録の開示を含みます)・訂正等・利用停止等(第三者への提供の停止等)のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由がない限り、回答・訂正等の対応をいたします。

10. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取り扱う個人データ、特定個人情報等の漏洩、滅失またはき損の防止その他、個人データ、特定個人情報等の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

個人データの安全管理措置に関しては、別途「情報管理規程」その他の社内規程において具体的に定めています。

11. 再保険契約のための外国にある第三者への提供

当社は、再保険契約のために外国にある第三者(再保険の引受保険会社等)への個人データの提供は行ないません。

I なお、今後、ご本人の同意に基づき外国にある第三者（再保険の引受保険会社等）へ個人データの提供を行なう場合は、海外にある引受保険会社等の所在国一覧等および当該国の個人情報保護制度等について公表します。

12. 再保険契約以外の外国における情報の取扱い

II 当社は、再保険契約以外に個人データの取扱いを外国にある外部に委託する場合には、個人情報保護法で求められる、委託先における個人データの安全管理措置に相当する措置を義務付けた委託契約を委託先との間で締結します。

13. 仮名加工情報の取扱い

(1) 仮名加工情報の作成

III 当社は、仮名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報）を作成する場合には、以下の対応を行ないます。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏洩を防止するために安全管理措置を講じること

IV (2) 仮名加工情報の利用目的

当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで、公表します。

V 14. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行ないます。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏洩を防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

VI (2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

VII 15. お客さまからのお申し出

お客さまからの個人情報・特定個人情報等の取扱いに関するお問い合わせおよびお申し出について、お申し出窓口を設置し、適切かつ迅速に対応いたします。

VIII 16. 方針の見直し

本方針は、適切な個人情報・特定個人情報等の保護を実施するため、環境の変化等をふまえ、継続的に見直します。

IX 17. お客さまの個人情報等についてのお申し出、お問い合わせについて

お客さまの個人情報等についてのお申し出、お問い合わせについては、下記カスタマーサービスセンターにて承り、適切かつ迅速に対応します。

<お問い合わせ先>

明治安田トラスト生命保険株式会社 カスタマーサービスセンター

TEL 0120-503-928

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～18:00、土曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

なお、当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

<お問い合わせ先>

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3F

TEL 03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00（土・日曜、祝日および12/29～1/3を除く）

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

P. 17をご覧ください。

I

II

III

IV

V

VI

VII
保険会社の運営

VIII

IX

I
II
III
IV
V
VI
VII
VIII
IX

VIII 特別勘定に関する指標等

1

特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	8,377	7,919
個人変額年金保険	9,757	9,250
団体年金保険	—	—
特別勘定計	18,135	17,169

特別勘定に関する指標等

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

一時払変額年金保険（年金原資保証型）「アリアンツNK クラフト」

特別勘定名	運用開始日	主な投資対象とする投資信託の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2025年 3月31日	2025年 6月30日	2025年 9月30日	2025年 12月31日	2026年 3月31日
日本株式 インデックス型 (A001A)	2008年 4月11日	主としてわが国の金融商品取引所に上場されている株式に投資を行ない、TOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとし、この動きに連動した投資成果をめざして運用を行ないます。 【投資リスク】 価格変動リスク、信用リスク等があります。	181.67	193.71	213.16	230.02	236.34
外国株式 インデックス型 (A002A)	2008年 4月11日	主として日本を除く世界各国の株式に投資を行ない、MSCIコクサイ指数（税引後配当込み、国内投信用、円建て）をベンチマークとし、この動きに連動した投資成果をめざして運用を行ないます。原則として、為替ヘッジは行ないません。 【投資リスク】 価格変動リスク、信用リスク、為替リスク等があります。	321.82	342.05	373.42	406.30	385.26
日本債券 アクティブ型 (A003B)	2008年 4月12日	主として日本債券に投資を行ないながら、一部外貨建て債券にも投資を行ない、NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとし、トータル・リターンを最大化することをめざして運用します。 【投資リスク】 金利変動リスク、信用リスク等があります。	76.97	76.32	74.67	72.65	70.21
外国債券 アクティブ型 (A004B)	2008年 4月11日	主として日本を除く世界先進各国の市場において取引される公社債に投資を行ないます。FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとし、中長期的に安定してベンチマークを上回ることをめざして「マルチ・マネジャー運用」を行ないます。 【投資リスク】 金利変動リスク、信用リスク、為替変動リスク等があります。	143.98	145.13	149.40	157.65	157.27
グローバル バランスⅠ型 (A005G)	2008年 4月16日	上記4つの投資信託を組合せた特別勘定であり、運用方針、主なリスクは上記のとおりです。	140.64	143.38	147.52	152.06	149.61
グローバル バランスⅡ型 (A006G)	2008年 4月11日		153.00	156.46	162.31	169.16	167.14

(注) ユニット価格は小数第3位を切り捨てて表示しております。

米ドル建一時払変額年金保険（年金額最低保証・Ⅰ型）「アクティブビジョン」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2025年 3月31日	2025年 6月30日	2025年 9月30日	2025年 12月31日	2026年 3月31日
グローバル バランス型 (B001G)	2009年 2月20日	主として米国株式および欧州株式ならびに世界各国の債券（米国株式および欧州株式ならびに世界各国の債券を投資対象としている外国投資信託などを含みます）を組合せて分散投資をすることで、リスクの低減に努めつつ中長期的な運用成果をめざします。原則として為替ヘッジは行ないません。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	188.43	198.46	202.98	207.41	197.21

(注) ユニット価格は小数第3位を切り捨てて表示しております。

一時払変額年金保険（年金原資保証・Ⅱ型）「エルデ」「バウム」「しあわせのタネ」「アリアンツNK クラフトⅡ」「ステップビジョン」「アリアンツ投資型年金」「ステップマイスター」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2025年 3月31日	2025年 6月30日	2025年 9月30日	2025年 12月31日	2026年 3月31日
グローバル バランス型 (C001H)	2009年 8月15日	主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行ない、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長をめざして運用を行ないます。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを4%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	103.42	103.93	105.17	107.69	105.55

(注) ユニット価格は小数第3位を切り捨てて表示しております。

一時払変額終身保険（死亡保障ステップアップ型）「アリアンツ投資型終身保険」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2025年 3月31日	2025年 6月30日	2025年 9月30日	2025年 12月31日	2026年 3月31日
グローバル バランス型 (D001H)	2010年 1月29日	ご契約年齢0歳から70歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行ない、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長をめざして運用を行ないます。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを6%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	132.23	133.41	136.38	141.96	139.42
グローバル バランス型 (D002H)	2010年 1月30日	ご契約年齢71歳から80歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行ない、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長をめざして運用を行ないます。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを4%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	105.77	106.29	107.54	109.95	107.97

(注) ユニット価格は小数第3位を切り捨てて表示しております。

一時払変額終身保険（死亡保障ステップアップ型）「リーベ」「ベアトリス」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2025年 3月31日	2025年 6月30日	2025年 9月30日	2025年 12月31日	2026年 3月31日
グローバル バランス型 (C002H)	2010年 4月6日	ご契約年齢0歳から70歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行ない、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長をめざして運用を行ないます。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを6%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	126.89	128.11	130.81	135.80	132.47
グローバル バランス型 (C003H)	2010年 3月6日	ご契約年齢71歳から80歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行ない、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長をめざして運用を行ないます。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを4%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	104.57	105.08	106.32	108.88	106.69

(注) ユニット価格は小数第3位を切り捨てて表示しております。

一時払変額終身保険（死亡保障ステップアップ型）「ダンケ」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2025年 3月31日	2025年 6月30日	2025年 9月30日	2025年 12月31日	2026年 3月31日
グローバル バランス型 (E001H)	2010年 5月7日	ご契約年齢0歳から70歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行ない、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長をめざして運用を行ないます。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを6%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	130.68	131.88	134.68	139.80	136.32
グローバル バランス型 (E002H)	2010年 5月1日	ご契約年齢71歳から80歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行ない、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長をめざして運用を行ないます。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを4%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	106.58	107.06	108.28	110.94	108.83

(注) ユニット価格は小数第3位を切り捨てて表示しております。

I 一時払変額終身保険（死亡保障ステップアップ型）「プライムレター」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2025年 3月31日	2025年 6月30日	2025年 9月30日	2025年 12月31日	2026年 3月31日
グローバル バランス型 (F001H)	2010年 7月22日	ご契約年齢0歳から70歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行ない、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長をめざして運用を行ないます。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを6%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	132.70	133.90	136.72	141.94	138.44
グローバル バランス型 (F002H)	2010年 7月30日	ご契約年齢71歳から80歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行ない、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長をめざして運用を行ないます。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを4%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	106.29	106.71	107.93	110.53	108.36

(注) ユニット価格は小数第3位を切り捨てて表示しております。

VII 米ドル建一時払変額年金保険（年金額最低保証・Ⅲ型）「アクティブビジョンⅡ」「歓びのうた」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2025年 3月31日	2025年 6月30日	2025年 9月30日	2025年 12月31日	2026年 3月31日
グローバル バランス型 (C004H)	2010年 7月14日	主として、実質的に外国株式および米国債券ならびに米ドル建ての短期金融資産を投資対象とする外国投資信託へ投資を行ない、ボラティリティを一定の水準に保ちつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長をめざします。金利リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、カントリーリスクなどがあります。	114.33	115.30	118.05	120.11	116.07

(注) ユニット価格は小数第3位を切り捨てて表示しております。

特別勘定に関する指標等

3

個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

1 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	804	8,945	711	8,120
合 計	804	8,945	711	8,120

2 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	333	4.0	64	0.8
有価証券	8,031	95.9	7,372	93.1
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	8,031	95.9	7,372	93.1
貸付金	—	—	—	—
その他	12	0.1	482	6.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	8,377	100.0	7,919	100.0

特別勘定に関する指標等

3 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	0	0
有価証券売却益	526	494
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	0
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	30	33
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	487	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	9	462

4 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	8,031	△487	7,372	0

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

特別勘定に関する指標等

個人変額年金保険

1 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	923	10,064	824	9,417

2 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	208	2.1	260	2.8
有価証券	5,054	51.8	4,547	49.2
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	2,373	24.3	2,327	25.2
公社債	—	—	—	—
株式等	2,373	24.3	2,327	25.2
その他の証券	2,680	27.5	2,220	24.0
貸付金	—	—	—	—
その他	4,494	46.1	4,442	48.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	9,757	100.0	9,250	100.0

3 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	0	0
有価証券売却益	430	302
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	482
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	349	399
有価証券売却損	10	13
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	255	33
為替差損	80	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	86	58
収支差額	347	1,079

特別勘定に関する指標等

I
II
III
IV
V
VI
VIIVIII
IX

4 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	5,054	△255	4,547	△33

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差損益			貸借対照表 計上額	時 価	差損益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
金銭の信託	4,490	4,490	—	—	—	4,345	4,345	—	—	—

(3) 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）
該当ありません。

IX 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

特別勘定に関する指標等

保険会社及びその子会社等の状況

 明治安田トラスト生命保険株式会社

〒113-0033

東京都文京区本郷一丁目10番9号 住友不動産水道橋壱岐坂ビル

TEL : 03-4588-1500 (代)

<https://www.meijiyasuda-trustlife.co.jp/>